



京大広報

No. 520

1998. 1



新年名刺交換会—関連記事本文401ページ—

目次

新年を迎えて	総長 長尾 真	400
〈大学の動き〉		
長尾 真教授が第23代総長に就任		401
新年名刺交換会		401
井村総長の中華人民共和国訪問		402
部局長の交替等		402
ユトレヒト大学、ローザンヌ大学及び ケンブリッジ大学との学術交流		402
外国人研究者との懇談会の開催		403
人権週間に因む研修会の開催		403
火災予防と年末特別消防演習		404
平成9年度の停年退職教官		404
平成10年度予算案を觀て	総長 長尾 真	408
〈部局の動き〉		
医学部附属動物実験施設設立25周年 記念式典、記念講演会		410
放射線施設の消防訓練		411
〈医療技術短期大学の動き〉		
平成9年度の停年退職教官		411

〈京都大学の環境保全への取り組み〉	
京都大学の環境保全への取り組みについて (その1)	412
〈日誌〉	425
〈訃報〉	425
〈保健コーナー〉	
生活習慣病特に糖尿病・肥満について	426
〈随想〉	
女子学生興農論 名誉教授 川島 良治	427
〈洛書〉	
豊かさ幸せ、そして豊かな研究環境 千葉 明朗	428
〈資料〉	
平成9年度京都大学市民講座講演要旨	429
平成9年度教育改善推進費 (学長裁量経費)による研究課題	431
〈話題〉	
理学部附属地球熱学研究施設が 文化財に登録	436

新年を迎えて

総長 長尾 真

新年明けましておめでとうございます。総長就任後初めての新年来迎、ここに年頭のご挨拶を申し上げる機会を得ましたことは、私にとりましてこの上ない名誉であり、喜びであります。



昨年は京都大学創立百周年のおめでたい年でありました。井村前総長の下で記念式典をはじめとする数々の行事もとどこおりなく終わり、次の百年に向けての新しい出発をしたわけです。この時にあたって、私どもはもう一度大学の原点にもどり、次の世紀における学問とは何か、大学とは何かについて根本的に考えて見る必要があると存じます。

京都大学は、平成10年度に教育学部の大学院重点化が行われることによって、総合人間学部を除く全ての学部の大学院重点化が終了します。また、平成8年度に発足したエネルギー科学研究科につづいて、平成10年度には情報学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科という、いずれもユニークな独立研究科が新たに発足することになりました。さらに胸部疾患研究所と生体医療工学研究センター及び医学部の一部が合体して再生医科学研究所に脱皮していくことになっております。これによって、京都大学はこれまで以上に大学院を中心として国際的に高く評価される高等教育機関として成果を上げるとともに学問の先端分野へ挑戦していくこととなります。

学部学生の教育については、井村前総長のイニシアティブによって既に2回比叡山シンポジウムが行われた結果、特に学生の一般教養教育がいかにあるべきかについての問題点が明確となり、現在その改善にむけて全学的に議論が深められております。これからの変化の激しい時代に対応するためには、変化のみに眼を奪われ、物事を皮相的に判断するのではなく、客観的な判断を下し、誤りなく行動することが必要であります。そのためには、専門的な知識はもとより広く豊かな教養を身につけ、感性を磨くことが重要であります。大学における一般教養教育が豊かな人格の形成に役立つように努力を続ける必要があります。

総合情報メディアセンターの1200台の端末システムと学内のどこからでも利用できる附属図書館の電

子図書館システムがこの1月から稼働いたします。総合情報メディアセンターのシステムはこれからの国際社会で活躍する者にとって必須である情報活用能力と語学の教育を中心とし、専門科目の教育にも活用していただくために各学部にも端末を配置しております。自分で情報を探索し学習できる電子図書館システムとともに、学生の自主的学習にも重点を置き、充実した勉学のできる環境が提供されるわけです。また既に、KUINEPと略称しています学部学生の短期交流プログラムが昨年より発足しており、世界各国から20名の学生を1年間受入れ、京都大学の学生を交えて英語による講義を行っておりますが、このような教育の国際化は学部・大学院を通じてさらに拡大進展させていく必要があるでしょう。

さて、皆様方も新聞などでよくご存じのとおり、橋本内閣の下で昨年のかんりの期間をついやして行財政改革が議論され、ほぼ結論が出されました。一方、日本経済はますます容易ならざる状況に向っており、政府予算も非常に厳しいものがあります。その中において大学予算も例外ではありません。今回は避けることができましたが大学の独立行政法人（エージェンシー）化は今後継続して検討していくことになっております。

こういった中で昨年10月末には文部大臣が大学審議会に対して「21世紀の大学像と今後の改革方策について」諮問をいたしました。これには過去10年間の大学改革の総括と21世紀の大学像と今後の改革の方向を求めているほか、学部レベルでの高等教育の適当な規模、大学院の量的な拡充、国公立大学の役割分担等の検討事項があげられております。大学院制度の改革としては、卓越した教育研究拠点としての大学院を整備するための具体的システムの構築、大学院大学や大学院を中心とした大学の設置促進、高度専門職業人の養成に応じた修業年限の弾力化、社会に開かれた大学院や、国際的に開かれた大学院となるための条件整備などが挙げられており、学部レベルの改革では、教育機能の充実強化、大学の組織運営システムの改革が検討されることとなります。これはこれまでの大学制度に根本的な変革をせまるものであり、大学は大きな課題の前に立たされております。

これらの課題について、大学審議会での議論は既に始まっており、早い時期に結論が出るやに聞いて

おります。京都大学といたしましても、大学審議会の答申を待つことなく、自らの創意に基づき積極的に改革を進めなければならないと考えております。今日、地球環境問題に代表されるような困難な問題が山積し、21世紀の人類社会がどうなっていくのかという深刻な疑問が発せられている中で、大学は大学本来のあり方を真に遂行しているか謙虚かつ厳しく問うていかなければなりません。不透明な深い霧におおわれたこれからの百年に明るくはっきりとした方向性をもった光線を当て、希望の持てる未来を

浮かび上がらせるために大学の果たすべき役割は非常に大きいと存じます。改革の方向や内容についての議論が学内外で活発になされるような透明性の高い開かれた大学運営をめざさなければなりません。私自身、はなはだ非力ではありますが、京都大学の全ての方々がさらなる活力をもってこの未知なる世紀を切り開いて行かれる環境を少しでも良くするために全力を尽くす覚悟でありますので、どうかよろしく願いいたします。

大学の動き

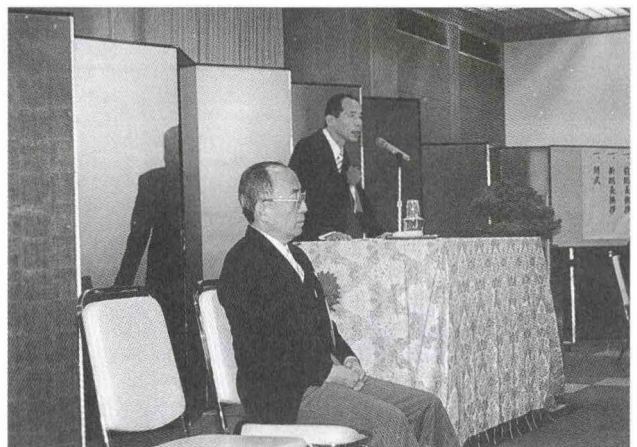
長尾 真教授が第23代総長に就任

12月16日、井村裕夫総長の任期満了に伴い、長尾真工学研究科教授が本学第23代総長に就任した。

総長交代式は、12月24日（水）午前11時から京大会館において、奥田 東、岡本道雄、沢田敏男、西島安則元総長をはじめ各部局長、評議員、各種委員会委員長等本学関係者多数が出席して行われた。

総長交代式では、野澤経済学部長の教職員代表挨拶に続いて、井村前総長の退任挨拶、長尾総長の就任挨拶があった。

長尾総長は、就任挨拶の中で、「教養教育の充実、特に少人数教育に力を入れ、学生の学問に対する興味を引き出していきたい。また、世界各国の学生を引きつけられる国際競争力のある大学とすべく、学部・大学院における教育の充実、研究のさらなる進展を図りたい。」と、新総長としての決意と抱負を述べた。



新年名刺交換会

本学恒例の新年名刺交換会が、1月5日（月）午前10時から京大会館において、長尾 真総長をはじめ、岡本道雄、沢田敏男、西島安則元総長、井村裕夫前総長、名誉教授、教職員約220名の出席を得て

行われた。

はじめに長尾総長から新年の挨拶があり、次いで岡本道雄元総長の発声による乾杯ののち歓談、午前11時散会した。

井村総長の中華人民共和国訪問

井村総長は、12月4日から中華人民共和国に出張し、12月8日に帰国した。

本出張では、日中医学協会奨学金10周年記念式典に出席し、「21世紀の医学の重要課題」と題して記念講演を行った。

併せて北京大学、清華大学を訪問し、北京大学においては、校務委員会主任 任彦申教授と会見し、去る11月2日に行われた京都大学創立百周年記念式典に出席していただいた北京大学 陳佳洱学長に対する感謝の意を表するとともに、大学間学術交流協定締結校である北京大学と京都大学のより一層の交流推進について意見を交わした。

また、清華大学においては、清華大学 王大中 学長等関係者と懇談し、同国並びに同大学における高等教育・研究機関の現状及び本学との学術交流に



北京大学校務委員会主任 任彦申教授と懇談する井村総長

関して意見交換を行った。

なお、今回の訪問には、吉井 晃庶務部庶務課秘書掛長、麻田 茂庶務部国際交流課国際企画掛長が同行した。

部局長の交替等

大学院工学研究科長・工学部長

長尾 真大学院工学研究科長・工学部長の総長就任に伴い、その後任として土岐憲三大学院工学研究科教授（土木システム工学専攻ライフライン工学講座担当）が12月16日大学院工学研究科長・工学部長に任命された。任期は平成11年12月15日までである。



土岐憲三教授

(再任)

学生部長

宮崎 昭大学院農学研究科教授（応用生物科学専攻動物機能開発学講座担当）が12月16日学生部長に再任された。任期は平成10年3月31日までである。

ユトレヒト大学、ローザンヌ大学 及びケンブリッジ大学との学術交流

本学とオランダ王国のユトレヒト大学との「学術交流に関する一般的覚書」が平成9年6月26日に、スイス連邦のローザンヌ大学と平成9年6月30日に、連合王国のケンブリッジ大学と平成9年9月3日に、交換された。

ユトレヒト大学は、1636年に創立された人文・社会科学系及び医学・自然科学系の各分野をもつ総合大学で、教員数は3,728人、学生数は25,125人である。

ローザンヌ大学は、1537年に創立された人文・社

会科学系及び医学・自然科学系の各分野をもつ総合大学で、教員数は770人、学生数は8,500人である。

ケンブリッジ大学は、1209年に創立され、人文・社会科学系及び医学・自然科学系の各学部と、31のCollege等をもつ総合大学で、教員数は1,500人、学

生数は14,500人である。

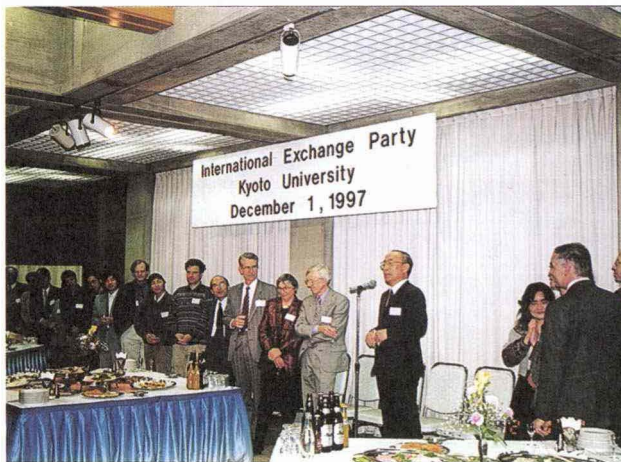
本学の「覚書」の交換校は、上記3校を含めて現在18か国33大学2大学群である。

《注》教員数及び学生数は、「THE WORLD OF LEARNING, 1997」による。

外国人研究者との懇談会の開催

本学において教育、研究に従事している外国人研究者と本学教官等との交流を促進するため、総長主催による「外国人研究者と本学関係教官等との懇談会」が12月1日（月）午後6時より京大会館で開催され、外国人研究者及びその同伴者186名、並びに関係教官、各部局長、国際交流委員会委員、国際交流会館委員会委員及びその同伴者62名の合計248名が出席した。

懇談会は、井村総長の挨拶で始まり、引き続き、井村総長より長尾次期総長の紹介があり、長尾次期総長から挨拶があった。次いで外国人研究者を代表して、文学研究科のLothar LEDDEROSEハイデルベルク大学教授と丁津泰数理解析研究所講師が京都における生活、京都大学の印象等についてのユーモアを交えたスピーチを行った。続いて、



安藤国際交流委員会委員長の発声による乾杯でパーティーが始められ、なごやかな懇談の中、盛会のうちに午後8時過ぎに閉会した。

人権週間に因む研修会の開催

12月3日（水）午後3時から、附属図書館（3階）AVホールにおいて、人権週間に因む研修会が開催された。

本研修会は、学内外から講師を迎えて本学教職員を対象として同和・人権問題の啓蒙を図る目的で、毎年、春秋の2回開催しており、今回は田宮武関西大学社会学部教授を講師に迎えた。

最初に、井村総長から「人権問題は、基本的人権にかかわるきわめて重大な問題であり、すべての教職員がこの問題についてよりいっそう理解を深めていただきたい。」と挨拶があった後、田宮先生が「大学生の人権意識を考える－部落問題を中心にし



て－」というテーマで講演を行った。

この研修会には、教職員約110名が出席し、熱心に聴講した。

火災予防と年末特別消防演習



本学教職員並びに学生諸君には、日頃から火災予防にご協力願っているが、火気の使用が多い時季にあたり、一人一人が防火についての認識と理解を

なお一層深めるようお願いしたい。また、消防署による本年度の立入検査において指示のあった喫煙管理の徹底、避難設備の改善、ボンベの転倒防止措置及びコンセントの取替等種々の事項や、各学部等で実施した消防用設備の点検等において改善を要するとされた事項については、早急に措置されるようお願いしたい。

本学には、学内の火災事故に備えて自衛消防団が置かれているが、本部地区自衛消防団による恒例の年末特別消防演習を12月25日（木）実施した。当日は、構内82カ所の屋外消火栓の位置及び水圧確認を行った後、午後3時15分より本部構内において、自衛消防団の消防車による放水訓練を行った。

（経理部）

平成9年度の停年退職教官

京都大学教員停年規程により、次の方々（教授35名、助教授8名、講師2名、助手6名）が本年3月31日付で退職される。

部局	氏名	生年月日	出身地 出身校	講座等	研究分野等
総合人間学部	内藤道雄	昭和 9.10.14	兵庫 京大	人間学科 人間基礎論講座	ドイツ語圏における詩的自我の構造、20世紀美術、現代哲学思想、及びマリア崇拜の文化史的研究
〃	六反田 收	〃 10.1.2	鹿児 島大	国際文化学科 文明論講座	中世英文学の研究
〃	秋葉知温	〃 9.10.8	岡 山 大	基礎科学科 数理基礎論講座	可換代数の研究
〃	武内 章	〃 9.9.17	北海 道 北 大	基礎科学科 数理基礎論講座	多変数解析関数論の研究
〃	毛利 明 博	〃 9.6.16	滋 賀 大	基礎科学科 自然構造基礎論講座	プラズマ物理学、特に粒子ビーム及びプラズマ閉じ込めに関する研究
大学院文学研究科	水垣 涉	〃 10.3.12	岐 阜 大	思想文化学専攻 哲学・宗教学講座	古代キリスト教思想に関する研究及びキリスト教学基礎論
〃	服部 春彦	〃 9.4.30	京 都 大	歴史文化学専攻 西洋史学講座	フランス近代社会経済史の研究
大学院法学研究科	谷口 安平	〃 9.12.26	京 都 大	民事手続法講座	民事手続法に関する研究

部 局	氏 名	生年月日	出身地 出身校	講 座 等	研 究 分 野 等
大学院経済学研究科	野 澤 正 徳	昭和 10. 2. 19	兵 庫 大 京 大	経済システム分析 専攻 統計・情報分析講座	統計学。社会・経済の統計データに関する統計調査，統計体系，統計解析方法の研究
大学院理学研究科	政 池 明	〃 9. 11. 3	東 京 大 京 大	物理学・宇宙物理学 専攻 粒子物理学講座	素粒子物理学の実験的研究。特に時間空間対称性の研究，核子のスピン構造の研究，超高エネルギー宇宙線研究
〃	加 藤 正 二	〃 10. 1. 13	東 京 大 京 大	物理学・宇宙物理学 専攻 宇宙物理学講座	理論天体物理学。特に相対論的降着円盤の構造と安定性・活動性に関する理論的研究
〃	富 田 克 敏	〃 9. 10. 12	熊 本 大 京 大	地球惑星科学専攻 地球物質科学講座	珪酸塩鉱物の結晶化学的研究
〃	岩 淵 雅 樹	〃 9. 7. 19	北 海 道 大 京 大	生物科学専攻 分子植物科学講座	植物における遺伝子の転写調節機構に関する研究
〃	山 岸 秀 夫	〃 9. 12. 2	大 阪 大 京 大	生物科学専攻 情報分子細胞学講座	微生物と免疫系の分子遺伝学的研究
理 学 部	菊 池 茂 智	〃 10. 2. 7	静 岡 大 京 大	附属地球熱学研究 施設	地殻変動観測による阿蘇火山の噴火過程の研究
大学院医学研究科	折 井 豊	〃 9. 11. 24	兵 庫 大 京 大	社会医学系専攻 社会予防医学講座 公衆衛生学分野	生体エネルギー論と酸素代謝に関する研究
〃	加 納 正	〃 10. 1. 10	京 都 大 京 大	内科系専攻 臨床器官病態学講座 血液病態学分野	骨髄腫，免疫不全症およびその周辺疾患に関する研究
〃	古 庄 卷 史	〃 9. 10. 8	熊 本 大 京 大	内科系専攻 発生発達医学講座 発達小児科学分野	川崎病の病因および治療に関する研究。小児アレルギー疾患の診断と治療に関する研究
〃	森 健次郎	〃 9. 7. 13	三 重 大 京 大	外科系専攻 器官外科学講座 臨床病態生理学分野	麻酔と手術侵襲の中樞神経機能に対する作用に関する研究
〃	武 部 啓	〃 9. 8. 19	石 川 大 京 大	分子医学系専攻 遺伝医学講座 放射線遺伝学分野	放射線の遺伝的影響，発がんに関与している遺伝的要因，遺伝子医療にかかわる倫理的課題などに関する研究
〃	木 村 淳	〃 10. 2. 25	岐 阜 大 京 大	脳統御医科学系専攻 脳病態生理学講座 臨床神経学分野	神経内科における臨床電気生理学に関する研究
医学部附属病院	今 面 美栄子	〃 9. 10. 10	京 都 大 京 大	脳統御医科学系専攻 脳病態生理学講座 (精神科神経科)	芸術療法（絵画），病跡学，東洋医学（“証”の心理学的アプローチ）
大学院工学研究科	万 波 通 彦	〃 10. 2. 12	岡 山 大 京 大	機械物理工学専攻 メゾスコピック物 性工学講座	高速イオンと固体の相互作用の研究・結晶成長の研究・結晶表面に関する研究
〃	石 井 慶 之	〃 9. 7. 17	愛 媛 大 京 大	機械物理工学専攻 物性工学講座	多価イオンの分光学的研究
〃	大 矢 勇次郎	〃 10. 3. 21	岐 阜 大 京 大	数理工学専攻 応用数学講座	偏微分方程式論

部 局	氏 名	生年月日	出身地 出身校	講 座 等	研 究 分 野 等
大学院工学研究科	長谷川 利 治	昭和 9. 5. 23	兵 庫 大 阪 大	応用システム科学 専攻 情報通信講座	情報・通信に関する研究, 論理システム に関する研究, 交通システムに関する研 究
〃	曾 我 直 弘	〃 9. 8. 24	大 阪 大	材料化学専攻 無機材料化学講座	無機材料の基礎化学, 特に化学結合, 構 造と物性の相関性の究明と機能性非晶質 材料への応用に関する研究
〃	富 田 興志郎	〃 9. 12. 24	岐 阜 大	物質エネルギー化 学専攻 基礎エネルギー化学講座	電気科学的当量点決定法の研究・市水電 解時のトリハロメタン等の生成抑制法の 研究・電池材料の分析法の研究
〃	乾 智 行	〃 10. 1. 17	鳥 取 大	物質エネルギー化 学専攻 触媒科学講座	エネルギー資源の新規合成, 化学工業基 幹原料の新規合成, 温暖化物質の高速変 換, 排気物質の効果的触媒浄化
〃	山 本 雅 英	〃 10. 3. 11	香 川 大	高分子化学専攻 高分子物性講座	高分子光化学に関する研究
大学院農学研究科	小 橋 澄 治	〃 9. 4. 20	京 都 大	地球環境科学専攻 生物環境科学講座 森林水文学分野	森林のガス交換機能, 水循環に及ぼす影 響, 土砂災害予測に関する研究, 緑化工 学に関する研究
〃	藤 谷 築 次	〃 9. 7. 28	愛 媛 大	生物資源経済学専攻 農企業経営情報学講座 農業組織経営学分野	農業経営論, 地球農業論, 農産物価格流 通論, 農協論, 農政論等, 農業経済学の 幅広い分野の研究
大学院人間・環境学研究科	山 口 徹	〃 9. 7. 29	岐 阜 大	文化・地域環境学 専攻 文化環境言語基礎論講座	スラヴ言語学, 一般言語学, 言語類型学 の研究 研究テーマ — 言語と認識の問題
〃	高 村 泰 雄	〃 9. 9. 1	大 阪 大	アフリカ地域研究 専攻 地域生態論講座	アフリカにおける在来農業の地域性とそ の変容に関する農業生態学的研究
化学研究所	小 田 順 一	〃 9. 12. 20	京 都 大	生体分子機能研究 部門	生体触媒の構造と機能解析およびその応 用に関する研究
〃	柿 木 茂	〃 10. 1. 9	岩 手 大	附属原子核科学研 究施設	少数核子系における核反応メカニズムと 軽い原子核のクラスター構造に関する研 究
人文科学研究所	飛鳥井 雅 道	〃 9. 11. 26	東 京 大	日本文化研究部門	日本近世および近代の精神史と文化構造 に関する研究
胸部疾患研究所	高 橋 正 治	〃 9. 6. 24	東 京 大	細胞調節学研究部 門	放射線と増感剤, 温熱療法, 術中照射法 併用による癌治療の研究, 微小核測定に よる照射効果早期予知法の研究
木質科学研究所	石 原 茂 久	〃 9. 9. 12	長 野 三 重大	木質材料機能研究 部門	木材の燃焼とその制御に関する研究およ びそこから創成される木炭の高機能性炭 素材料素材の開発研究
食糧科学研究所	井 田 正 二	〃 10. 2. 25	鳥 取 高根医大	食糧生産環境研究 部門	植物の無機窒素同化系蛋白質・酵素の分 子生物学的研究
〃	鬼 頭 誠	〃 9. 11. 24	京 都 大	食糧設計利用研究 部門	タンパク質と脂質の相互作用並びに調節 的代謝に関する研究

部 局	氏 名	生年月日	出身地 出身校	講 座 等	研 究 分 野 等
防 災 研 究 所	渡 邊 晃	昭和 9. 9. 20	福 岡 大	附属地震予知研究 センター	地震活動の時空間分布や地震波形による 応力変化を用いた、地域別の地震発生ポ テンシャルに関する研究
〃	江 頭 庸 夫	〃 10. 4. 1	神 奈 川 京 大	附属火山活動研究 センター	火山活動にともなう地盤変動の研究
ウ イ ル ス 研 究 所	永 田 俊 夫	〃 9. 8. 14	兵 庫 大	遺伝子動態調節研 究部門 分子遺伝学研究分野	遺伝子ゲノムDNAの動態調節メカニズム、 特に自己複製、修復等の分子生物学的研 究
〃	西 部 陽 子	〃 9. 10. 31	兵 庫 大	生体応答学研究部 門 感染防御研究分野	スモン患者から分離した新種Inoue-Melnick ウイルスと慢性中枢神経疾患並びに大腸 癌のウイルス学的研究
原 子 炉 実 験 所	秋 吉 恒 和	〃 10. 2. 15	福 岡 大	中性子科学研究部 門	低速中性子理工学
〃	前 田 利 夫	〃 9. 6. 19	兵 庫 大	放射線生命科学研 究部門	生体高分子化合物の構造解析
〃	水 間 長 代	〃 10. 2. 1	長 野 大	放射線生命科学研 究部門	大腸菌及び放射線耐性菌のDNA修復機構 に関する研究
〃	西 原 英 晃	〃 9. 7. 20	愛 媛 大	附属原子炉応用セ ンター	原子炉の熱水力学的安全性及び異常診断 に関する研究、並びにエネルギー社会教 育に関する研究
霊 長 類 研 究 所	東 滋	〃 9. 10. 26	京 都 大	附属ニホンザル野 外観察施設	霊長類の社会生態学：哺乳類の生態学・ 野生生物管理学・自然保護の生態学
生 体 医 療 工 学 研 究 セ ン タ ー	谷 嘉 明	〃 9. 5. 10	京 都 大	生体材料学研究部 門	歯科材料・生体材料の基礎的ならびに臨 床的研究。医療工学に関する研究

平成10年度予算案を観て

我が国の財政が危機的状況にあることを踏まえ、財政構造改革という観点で編成された平成10年度予算案を観ますと、国立大学にとって基幹的経費である学生・教官当校費が2%カット、機器の運転経費、施設の運営経費が15%カットと厳しい内容となっておりますが、本学の要求しましたアジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科の新設、改組による再生医科学研究所の設置など、その内容が時代の要請に沿ったものとして、限りある予算の中で認められ大変喜ばしく思っております。

限りある予算を効率的に使用して、本学の教育研究水準を引き続き高めて行かなければと考えております。教職員の皆様方のご協力をお願い致します。

平成10年1月13日 総長 長尾 真

平成10年度予算案の概要

平成10年度予算編成は、平成9年12月5日に公布施行された財政構造改革の推進に関する特別措置法（法律第109号）等を踏まえ、各歳出分野における改革の基本方針、主要な経費にかかる量的縮減目標に従い、歳出全般について聖域を設けることなく徹底した見直しに取り組み、特に、政策的経費である一

般歳出については、各種施策について優先順位の厳しい選択を行うとともに、社会経済情勢の変化に即応した財政需要に対しては、財源の重点的・効率的配分を行うことにより、歳出規模を対前年度当初予算比マイナスとなるよう厳しく抑制され、平成9年12月25日の閣議で政府案が決定された。

予 算 額 案

区 分	平成9年度	平成10年度	比較増△減額	増減率
国の一般会計	77兆3,900億円	77兆6,692億円	2,792億円	0.4%
国債費	16兆8,023億円	17兆2,628億円	4,605億円	2.7%
地方交付税交付金	15兆4,810億円	15兆8,702億円	3,892億円	2.5%
一般歳出	45兆1,067億円	44兆5,362億円	△5,705億円	△1.3%
文部省一般会計	5兆8,198億円	5兆7,909億円	△289億円	△0.5%
（うち特会繰入）	1兆5,550億円	1兆5,335億円	△215億円	△1.4%
国立学校特別会計	2兆6,848億円	2兆7,009億円	161億円	0.6%
人件費	1兆4,505億円	1兆4,677億円	172億円	1.2%
物件費	1兆2,343億円	1兆2,332億円	△11億円	△0.1%

(参考)

区 分	平成8年度	平成9年度	比較増△減額	増減率
国立学校特別会計	2兆6,406億円	2兆6,848億円	442億円	1.7%
（うち物件費）	1兆2,207億円	1兆2,343億円	136億円	1.1%

なお、国家公務員の定員についても、一層の新規増員の抑制及び定員削減の実施を図ることとし、国家公務員の一層の純減を行うこととされている。

このような中で、平成10年度の文部省所管予算は、財政構造改革のための集中改革期間という極めて厳しい財政状況の下ではあるが、現内閣の6大改革の1つである教育改革の着実な推進に配慮し、限られた財源の中で種々工夫を行いながら、教育・学術・文化・スポーツの各般にわたる一層の充実・発展を図る額を確保したところである。

国立学校特別会計の予算は、財政構造改革の推進

に関する特別措置法では、国立学校特別会計繰入れについては集中改革期間中は対前年度当初予算を上回らないとされており、かつ、「財政構造改革の推進について（平成9年6月3日閣議決定）」では、思い切って抑制することとされていることから歳入歳出の徹底した見直しを行い、大学審議会及び学術審議会の答申や科学技術基本計画等を踏まえつつ教育研究環境の改善充実を図ったところである。

具体的には、一般会計より受入が対前年度同額以下に抑制されること及び人件費・学年進行等義務的経費の増加に対処するため、歳入面においては、附

属病院収入及び民間資金の受入増、さらに、授業料について平成11年度入学者から物価動向等を考慮し、学部学生の場合で、月額800円（年額9,600円）、〔現行469,200円→改定後478,800円〕の増額改定を行うなど自己財源の確保に努め、歳出面においては、制度の見直し・合理化の観点から、学生・教官当積算校費の単価△2%、設備充実費・附属施設経費・特殊装置維持費・共同利用研究施設運営費など運営経費△15%の縮減を図りながら、学長裁量経費の拡充、教育研究の活性化推進、新たに学生のインターンシップの推進や新産業の創出につながる新たな

産・学連携の推進のためキャンパス・インキュベーションを構築するとともに、受託研究関係の予算科目の一本化を図ることとしている。

なお、一般会計のうち大学関連の主なものとして科学研究費

1,122億円→1,179億円（57億円，5.1%増）

未来開拓学術研究推進事業

206億円→218億円（12億円，5.8%増）

育英奨学事業（育英資金貸付金）

874億円→891億円（17億円，1.9%増）

など充実が図られている。

平成10年度 国立学校特別会計予算内示（本学関係）の概要

平成10年度国立学校特別会計予算内示の本学関係の主な事項の概要は、以下のとおりである。

事 項	備 考
研究科の新設 アジア・アフリカ地域研究研究科 （独立研究科） 情報学研究科（独立研究科）	2専攻 博士課程 26人（5年一貫制） （人間・環境学研究科 アフリカ地域研究専攻の廃止） 6専攻 修士課程 165人 博士課程 74人 （工学研究科 電子通信工学，数理工学，情報工学，応用システム科学専攻の廃止）
専攻の再編成 教育学研究科 教育科学ほか1専攻	大学院重点化 修士課程 34人 → 42人 博士課程 15人 → 21人 学科の再編成 3学科 60人 → 1学科 60人
入学定員の改訂 臨時増募の廃止	入学定員 △35人（法学部△10人，工学部△20人，農学部△5人）
教育実習施設の新設 （法学）法政実務交流センター	
学部附属施設の研究科附属施設への移行 （20施設）	（教育学）臨床教育実践研究センター （法 学）国際法政文献資料センター （理 学）臨海実験所，天文台，機器分析センター，地磁気世界資料解析センター，分子発生物学研究センター，地球熱学研究施設 （医 学）動物実験施設，先天異常標本解析センター，総合解剖センター （薬 学）薬用植物園 （工 学）イオン工学実験施設，メゾ材料研究センター，環境質制御研究センター （農 学）農場，演習林，牧場，亜熱帯植物実験所，水産実験所
全国共同利用施設の整備 生態学研究センター	実験生態研究部門の増設
事務機構等の整備 副学長の設置 事務局・学生部事務一元化 〔庶務部→総務部〕 名称変更 〔庶務課→総務課〕 教務課の設置	
京都大学キャンパス再配置調査経費	

事 項	備 考
大学附属病院の整備 胸部疾患研究所附属病院の医学部 附属病院への統合	病床数 1,240床 2 (大) 診療科 (内科, 外科) 呼吸器外科の新設 企画室の設置
研究所の改組 再生医科学研究所	胸部疾患研究所 4大部門1附属施設 → 再生医科学研究所 5大部門1附属施設 (生体医療工学研究センターの廃止・転換)
研究部門の増設 (人文) 言語動態史研究部門	言語史研究部門を廃止・転換 (時限10年)
附属施設の新設 (ウイルス研) エイズ研究施設	免疫不全ウイルス研究施設を廃止・転換 (時限10年)
(原子炉) 使用済燃料輸送経費	

部局の動き

医学部附属動物実験施設設立25周年 記念式典, 記念講演会

医学部附属動物実験施設は、昭和47(1972)年に設置され、昭和49(1974)年に医学部基礎構内に地上4階・地下2階、延べ6,490m²の動物実験棟が建設された。現在では、教官2名と技官等10数名によって、多種類の実験用動物を収容する学内共同利用施設として運営されている。

このたび、本年度で25周年を迎えたのを記念して、11月7日(金)午後2時より、医学部基礎第一講堂において関係者約100名出席のもと設立25周年記念式典、記念講演会が開催された。

記念式典では、本庶 佑医学研究科長・医学部長の挨拶に続いて、井村裕夫総長、翠川 修名誉教授、国立大学動物実験施設協議会会長校(新潟大学)佐

藤徳光先生から祝辞が述べられ、祝電披露後、芹川忠夫附属動物実験施設長より動物実験施設の25周年のあゆみについて説明が行われた。

引き続き、「医学生物学研究における実験動物の貢献」というテーマのもと、本庶 佑医学研究科長が「新しいモデル疾患マウス」、山岡養生教授が「外科における動物実験、今と昔」、芹川忠夫附属動物実験施設長が「動物実験施設で育てたネズミたち」と題し、記念講演を行った。

なお、祝賀会が芝蘭会館において、和やかな雰囲気の中で行われた。

(大学院医学研究科)

放射線施設の消防訓練

京都大学で初めての放射線施設の消防訓練が、放射性同位元素総合センターにおいて11月11日に実施された。阪神・淡路大震災以後、京都大学においても地震や火災を含む緊急事態への対応策の整備は計られてきたが、今回、放射性同位元素総合センター、医学部、放射線生物研究センター、および事務局庶務部研究協力課は左京消防署と合同で、放射性同位元素総合センター教育訓練棟（医学部構内）を訓練場所として、実地訓練を行った。

まず、午後1時30分訓練棟2階で火の手が上がったという想定で発煙筒が点火され、「避難・誘導訓練」から「通報訓練」へと進んだ。通報8分後に消防関係車輛8台が、教育訓練棟周辺に集結し、「救助・消火活動」を開始した。一般火災と異なり、放射線施設の火災では、まず放射線防護服に身を包んだ救助隊が、放射線測定器を携帯して周辺の放射線量を測定し、消防隊員の安全を確認した後、救助・消火活動に入った。室内の放射性物質による汚染がないことを確認して、2階実習室に閉じ込められた1名を救出した。全ての訓練が順調に進み、最後に訓練棟に向けて放水し消防訓練を無事終了した。

訓練終了後、左京消防署予防課長と放射性同位元素総合センター長からの講評があった後、消防隊員に対する放射線基礎教育や教職員・施設利用者に対する消火器・救助袋使用訓練、また双方の意見交換



会も行った。

今回の消防訓練を振り返ると、日頃から大学と消防署が連絡を密に取り合い、お互いの理解を深める必要があることを痛感した。放射線施設の教職員や利用者は、法令に定められた安全教育と訓練を受けてはいるが、地震、火災など緊急事態の対応は不十分であり、このような実地訓練を重ねる必要性が認識された。京都大学には各構内に20カ所以上の放射線施設があり、理工系の研究室では放射線以外の危険物なども利用されていることを考えると、今回の訓練が緊急事態に対する対応への理解を深めるきっかけになってほしいと願っている。

（放射性同位元素総合センター）

医療技術短期大学の動き

平成9年度の停年退職教官

京都大学医療技術短期大学部教員停年規程により、次の方（助教授1名）が本年3月31日付で退職される。

部局	氏名	生年月日	出身地 出身校	講座等	研究分野等
医療技術短期大学部	横山文子	昭和 9. 8. 7	岡山 京大医学部 附属看護学校	看護学科	生活行動援助を受ける側の負荷（エネルギー代謝、血圧、脈拍等）の度合いからみた援助方法の研究

京都大学の環境保全への取り組み

京都大学の環境保全への取り組みについて

省資源、省エネルギーを始めとして環境保護の対策が世界的に求められる中、本学におきましてもその必要性を強く認識しており、環境保全への取り組みについて検討を続けております。このたび、環境保全委員会から本学の環境保全への取り組みとして、学内で使用される紙による環境への負荷低減を図るために、紙の使用量の削減、再生紙の積極的使用、古紙回収を徹底すること等の具体的行動が提案され、これらを実施に移すこととなりました。

ここに「本学の環境保全への取り組みについて(その1)」を『京大広報』に掲載することにより、さらに全構成員の理解を深め、環境保全への取り組みに積極的に協力くださることを切に希望するものであります。

平成9年11月26日

総長 井村 裕夫

平成9年11月26日

京都大学の環境保全への取り組みについて(その1)

環境保全委員会

環境保全委員会は、平成5年5月「古紙の回収と再生紙の利用促進について」(『京大広報』No. 448掲載)実施を提案し、本年7月「環境保全への取り組みについて」(『京大広報』No. 515掲載)本委員会の取り組みを報告した。

次いで、10月14日の部局長会議において環境保全委員会委員長から、省資源・省エネルギーの対策として(1)再生紙の利用、(2)両面コピーの励行、(3)機密書類の資源化等の実施について報告し、了承を得たので、このたび、下記のとおり各部局長あて協力方通知したものであります。

記

1. 環境保全への取り組み(その1)の実施について

1) 本学における再生紙の利用について

環境保全・木材資源の保護という大きな視野から、紙のリサイクルシステムの安定をはかるため、本学で使用する紙は、再生紙の利用が必要不可欠であります。

平成8年度本学の紙の総使用量は、400tを超

えていますが仮に普通紙を再生紙の利用に切替えたといえますと、二酸化炭素の排出量(t-c/年)を、240.7t-c/年から141.4t-c/年まで削減することができます。

各部局が、紙の一括購入及び学会誌等、臨時又は緊急に紙を購入する際にも、必ず、環境保全への配慮と点検を行い、再生紙の利用を強く推進願います。

○コピー用紙、プリンター用紙、事務用箋、紙製フラットファイル、付箋紙、インデックス紙、伝票等の紙製品

○外注の印刷物、(研究概要、紀要、広報誌、学会誌、封筒、その他の印刷物等。)発注時に業者に再生紙の使用を指示するとともに、表紙等に再生紙使用及び白色度率を明記

2) 両面コピーの励行について

しかしながら、これら再生紙の利用だけでは、紙の総使用量を削減することはできません。そこで本学において両面コピーの励行を行うことにより、紙の総使用量を大幅に削減でき、また、紙購入量の大きな減少で事務費等の節減も可能です。

研究室や事務室等で使用のコピー機を両面コピー使用優先のセットを行い、両面コピーを積極的に実行願います。また、両面コピー済みの用紙も鉛筆の色を変えて使用すれば、メモ用紙となるなど紙の再利用はさらに推進されます。

○両面コピー励行・ミスコピー削減を徹底するためコピー機付近に張紙掲示

○広報資料、評議会等各種会議資料及び、部局配布の資料

○教授会等の部局での会議関係資料はもとより、授業の教材・教育研究資料等。使用済み用紙・封筒の再使用

○研究者及び学生等が発表に使用する研究論文等

3) 古紙の分別回収・資源化の促進について

本学では、平成5年度より29の部局が古紙の分別回収箱を設置し、古紙回収による資源化を実施しておりますが、未だ内容は不十分で研究

室、事務室等のゴミ箱に紙の大量投棄が見受けられます。

古紙の目的は、紙ゴミの減量、省資源・省エネルギーであり、本学構成員の各人が、紙の使用を極力避ける努力が必要であります。

本委員会では、「古紙の分別回収の見直し」を行いますので、分別回収箱の未設置部局は早急に設置願います。

- 古紙回収ボックスの点検と設置。個人用ゴミ箱縮減で手元から分別回収の徹底
- ラインプリンター用紙等の再利用、部局で分別回収・資源化計画の立案
- 情報システムの整備推進を行い、電子メールの活用等ペーパーレス化

4) 機密書類の密封回収・資源化について

本学では、殆どの部局が機密書類（研究上の秘密事項や個人のプライバシー等の事項が記載され、そのままでは古紙回収に回せないもの。）の大量発生によるシュレッダー処理又は焼却処理が行われております。これらの機密書類の密封回収で資源化を推進願うため、直接部局の廃棄物管理担当者が、製紙工場へ密封箱入りの状態で持込み責任ある処理を行うものであります。

- シュレッダー使用の限定、紙等の焼却処理制限
- シュレッダー屑は、製紙業者に回収させリサイクルを推進
- 缶類、ビン類、廃プラスチック等、分別回収システムの徹底

5) 電力消費の低減策等について

平成8年度本学の電力の総使用量は、130,248MWhで1人当たりの使用量は5,067kWh/年となります。これは、1世帯当たりの平均電力使用量5,350kWh/年と同等であります。家庭と大学での電力消費比較は問題ですが、大学の教育・研究活動等は大量にエネルギーを使用していることが分かります。

- 冷暖房温度の設定（冷房28℃、暖房20℃）、換気扇、ブラインドの使用による対応等
- 昼休みの蛍光灯等不要場所の消灯、OA機器等未使用時のパワーオフ

○部局で節電の実行計画、事務の定時退庁促進、残業時の不要照明の消灯

○電力機器購入時、エコロジー機器への更新等

2. その他

1) 環境保全への取り組み（その1）では、主に紙に関する環境負荷の低減を具体的な行動内容の一つとしております。

その他、自動車通勤・通学の抑制、水消費量の抑制、再生事務用品等の利用の促進、環境保全への研修等々が考えられます。

環境保全委員会は、環境保全への取り組み（そのⅡ）を検討いたしております。

2) 同委員会は、環境負荷の低減策等について学内でのご意見・ご要望等をお聞きし、環境保全への取り組みの参考とさせていただきますので、環境保全委員会にご意見・ご要望をお寄せ願います。

参考：「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた率先実行のための行動計画について」（以下、「率先実行計画」という。〔別紙参照〕）が閣議決定され、併せて各省庁が行う取り組みの具体的細目が環境基本計画推進関係省庁会議において申し合わされております。

別紙

国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画

〔閣議決定〕

〔環境基本計画推進関係省庁会議申合せ〕

平成 7 年 6 月
環 境 庁 編

目 次

- 国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の
率先実行のための行動計画（平成 7 年 6 月 13 日閣議決定）・・・・・・・・・・ 414
- 国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の
率先実行のための行動計画
（平成 7 年 6 月 13 日環境基本計画推進関係省庁会議申合せ）・・・・・・・・・・ 418
- 環境基本計画（平成 6 年 12 月 16 日閣議決定）抜粋・・・・・・・・・・ 424

*環境基本計画推進関係省庁会議は 1 府 21 省庁 1 委員会より構成されている。

国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画について

（平成 7 年 6 月 13 日閣議決定）

環境基本計画（平成 6 年 12 月 16 日閣議決定）においては、多様な社会経済活動の中において、すべての主体が、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で自主的積極的に行動することにより、環境保全に関する行動に参加する社会を実現することが求められている。特に国は、通常の経済活動の主体として占める位置が極めて大きいことから、自らがその経済活動に際して環境保全に関する行動を実行することによる環境負荷の低減が大きく期待され、また、地方公共団体や事業者、国民の自主的積極的な行動を求めるためにも、国自らが率先して実行することの意義は高い。

このため、環境基本計画第 3 部第 3 章第 3 節に基づき、同節に掲げられた取組の分野ごとに、国の各行政機関（以下「関係省庁」という。）が共通して実施する行動計画（以下「計画」という。）を以下のとおり策定する。ただし、関係省庁のうち、その業務の実態からみて計画に掲げられた取組の全部又は一部の実施を期しがたいものにあつては、平成 8 年度末までに、業務の範囲を限り、当該業務の特性等に応じ、計画に代えて実施すべき行動計画（以下「業務実行計画」という。）を作成することができるものとする。

計画は、平成 12 年度までの期間を対象とするものとし、実績、技術の進歩等を踏まえ、平成 9 年度末までに、必要に応じ見直しを行うものとする。

また、地方公共団体、政府関係機関及び所管公益法人においてもこの計画の趣旨を踏まえた率直的な取組が行われることを期待し、計画の周知を図るとともに、必要な支援に努めるものとする。

なお、政府及び関係省庁がこれまでに定め、実行してきた環境保全に資する各種取組については、この計画と連携を図りつつ引き続き適切な実行を図るものとする。

1 財やサービスの購入・使用に当たっての環境保全への配慮

(1) 生産段階での環境負荷の少ない製品, 原材料の選択

(ア) 再生紙の使用等

購入し, 使用する用紙類中の初めて使用する木材パルプの使用量を, 現状比で, 平成12年度までに概ね80%以下とすることに向けて務めることとし, このため, 用紙類の古紙利用率の向上等を極力図る。また, その他の紙類についても再生紙の使用を進める。

(イ) 再生品等の使用

再生材料等から作られた物品等生産段階での環境負荷の少ない製品, 原材料の選択, 使用を極力図る。

(2) 使用段階での環境負荷の少ない製品, 原材料の選択

(ア) 環境負荷の少ない燃料の使用

灯油, LPG, LNG等環境負荷の少ない燃料の選択, 使用を極力図る。

(イ) 省エネルギー型のOA機器等の導入等

エネルギー消費の多いOA機器, 家電製品を省エネルギー型のものに極力切り替えることとし, 平成12年度までの更新に当たって計画的に実施する。

(ウ) 節水機器等の導入等

洗濯機, ルームエアコン等の買換えに当たっては, 節水型等の環境負荷の少ない機器等を選択することとし, 平成12年度までの更新に当たって計画的に実施する。

(エ) 低公害車等の導入等

政府保有の公用車のうち通常の行政事務の用に供するものに占める低公害車の割合を平成12年度において概ね10%に高めることを念頭に置きつつ, 公用車への低公害車の導入の可能性を積極的に検討し, その結果を踏まえ, 率先的, 計画的な導入に努める。また, 環境負荷の少ない車の導入を極力図る。

(オ) その他使用段階での環境負荷の少ない製品, 原材料の使用

その他使用段階での環境負荷の少ない製品, 原材料の使用を極力図る。

(3) その他環境負荷の少ない製品, 原材料等の選択

(ア) 環境負荷の少ない製品, 原材料の使用

環境負荷の少ない製品, 環境保全に寄与する製品の選択を極力図る。

(イ) 物品等の調達に係る推奨リストの策定

関係省庁の物品等の調達に当たって参考とするため, 平成8年度末までに, 物品等の環境負荷の少ない仕様, 材質等に関する推奨リストの在り方を検討する。

(4) 環境負荷の削減のための資源利用の節約

(ア) 用紙類の使用量の削減

用紙類の使用量を平成12年度において現状比で増加させないよう努めることとし, このため, 資料の簡素化, 両面印刷等を極力図る。

(イ) 公用車の台数の見直し

公用車の使用実態等を精査し, 台数の削減を極力図る。

(ウ) 製品等の長期使用等

詰め替え可能な製品等の積極的利用等により, 製品等の長期使用等を極力図る。

(5) 環境負荷の少ない形態の販売方法を用いる商品の選択

(ア) エネルギーを多く消費する自動販売機の設置の見直し

庁舎内の自動販売機の台数及びエネルギー消費の見直しを行い, 省エネルギー化, 台数削減を呼

び掛ける。

(イ) 購入時の過剰包装の見直し

過剰に包装された商品の購入を極力避ける。

2 建築物の建築、管理等に当たっての環境保全への配慮

「国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準（平成6年12月15日建設省告示第2379号）」の適切な実施を踏まえつつ、以下の取組を進める。

(1) 環境負荷の削減に配慮した建築物等の整備

(ア) 適切な汚染物質処理施設等の設置等

有害物質等の排出の削減や適切な処理が図られるよう必要な設備の整備等を極力図る。

(イ) 省エネルギー・省資源の推進

① 太陽光利用等エネルギーの有効利用や断熱性の向上等を通じて建築物の省エネルギー化を極力図る。

② 廃棄物等から作られた建設材料の利用の促進を極力図る。

③ 電力使用量の平準化を極力図る。

(ウ) 水利用の合理化等

水利用の合理化，再利用を極力図る。

(エ) 敷地等の自然環境の保全等

緑地の確保等を極力図る。

(オ) 環境負荷の少ない施工作業の実施

① 建築物の建築等に当たっては環境負荷の少ない施工作業を発注者として促す。

② 廃棄物について，平成12年度における予測発生量に対して10%弱の抑制を図るよう発注者として促す。

(カ) その他

① 消火設備の新設に当たっては，原則としてハロン消火設備を使用しない。また，更新・廃止に当たっては，ハロンの適切な回収を図る。

② クロロフルオロカーボン（CFC）を使用していない空調設備等を積極的に選択し，CFCの使用量の削減を図る。

(2) 環境負荷の削減に配慮した建築物等の維持管理及びその周辺の自然環境の保全

(ア) 環境負荷の削減に配慮した建築物等の維持管理

① 有害物質等の排出の削減や適正な処理が図られるよう設備の維持管理を行う。

② 建築物等の維持管理に当たっては，CFCの適切な回収，再利用を図る。

(イ) 緑化等の環境整備と周辺の自然環境の保全の推進

① 所管する施設について，環境に配慮した緑化や緑地等の維持及び管理を積極的に推進する。

② ごみの不法投棄の防止に務める等所管地の環境の保全を図る。

(ウ) 地域づくりにおける健全で恵み豊かな環境の確保への貢献

快適な環境の確保の一環として，所管地において，豊かな自然環境の積極的確保を図る。

3 その他行政事務に当たっての環境保全への配慮

(1) 環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約

(ア) 庁舎におけるエネルギー使用量の抑制等

事務所の単位面積当たりの電気使用量を，現状比で，平成12年度までに概ね90%以下にすることに向けて努めることとし，このため，庁舎における節電等を極力図る。

(イ) 庁舎における節水等の推進

事務所の単位面積当たりの上水使用量を、現状比で、平成12年度までに概ね90%以下にすることに向けて努めることとし、このため、庁舎における節水等を極力図る。

(ウ) 公用車等の利用合理化等

公用車で使用する燃料の量を、現状比で、平成12年度までに概ね90%以下にすることに向けて努めることとし、このため、公用車等の利用合理化等を極力図るとともに、併せて職員及び来庁者の自動車利用の抑制・効率化に努める。エネルギー供給設備等で使用する燃料の量を、年々の気象状況を考慮し合理的に考えられる使用量の変動を除いて、現状比で、平成12年度までに概ね10%削減することを念頭に置きつつ、計画的な管理、削減に努める。

(2) 環境負荷の削減のための廃棄物の減量化、リサイクルの推進等

(ア) 廃棄物の量の削減、分別収集によるリサイクルの推進

各事務所から排出される廃棄物の量（湿重量）を、現状比で、平成12年度までに概ね75%以下にすること及び廃棄物中の可燃ごみの量を同期間に概ね70%以下とすることに向けて努めることとし、このため、再使用やリサイクルを極力図る。

(3) 環境汚染等の防止に配慮した各種行政事務の実施

(ア) 環境汚染等の防止

大気汚染物質排出量、水質汚濁物質排出量の削減を極力図る。

地球温暖化影響物質である二酸化炭素について、行政事務に伴い直接的及び間接的に排出される量を、平成12年度までの間、地球温暖化防止行動計画（平成2年10月23日地球環境保全に関する関係閣僚会議決定）を踏まえて、抑制するよう努める。なお、政府の行政事務に伴い直接的及び間接的に排出される二酸化炭素の実重量については、平成8年度末までを目途に推計を行う。

4 環境保全に関する職員に対する研修等の実施

(1) 職員の環境保全意識の向上

(ア) 環境に関する研修及び情報提供の積極的实施

職員の環境保全に関する意識の啓発を図るため、環境に関する研修、講演会等の積極的な実施を図る。

(イ) 環境保全活動への職員の積極的参加の奨励

希望する職員が環境保全活動に参加できるよう、休暇を取りやすい環境づくりを一層進める等必要な便宜を図る。

5 計画の推進体制の整備と実施状況の点検

(1) 計画の実施状況の点検を踏まえた効果的な取組の確保

(ア) 推進体制、点検体制の整備等

計画（業務実行計画を含む。）の推進・点検体制を、平成7年度末までに関係省庁が協議して定める。

(備考)

- 1 計画において現状比とは、平成7年度（ただし、関係省庁において、平成7年度以前で計画実施のための取組に該当する行動を計画的に実施し、かつ当該年度の実績が把握できる場合はその年度）比をいう。
- 2 計画を効果的に実施するために有効な具体的、細目的な取組の例であって、各省庁に共通するものについては、関係省庁が協議して定める。
- 3 計画と連携を図りつつ適切な実行を図るものとされる政府及び関係省庁の環境保全に資する各種取組の例としては、省エネルギー・省資源対策推進会議における決定等及び行政情報化推進共通実施計画がある。

国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画について

平成7年6月13日
環境基本計画推進
関係省庁会議申合せ

国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画について（平成7年6月13日閣議決定）に基づき、関係省庁が行う具体的細目的取組の例を以下のとおり申し合わせる。

関係省庁は、それぞれの実情に応じ可能なかぎり積極的にこれらの取組を実施し、併せてその他の適切な取組を行うことにより、この計画の達成に最大限努力するものとする。

本申合せは、必要に応じ、見直しを行うものとする。

1 財やサービスの購入・使用に当たっての環境保全への配慮

(1) 生産段階での環境負荷の少ない製品、原材料の選択

(ア) 再生紙の使用等

- ① 購入し、使用するコピー用紙、事務用箋、伝票等の用紙類については、エコマーク、グリーンマーク等各種環境ラベリング事業の対象となる製品が入手可能となっていることにかんがみ、こうした環境ラベリング事業対象製品やこれと同等の再生紙とする。
- ② 上記の用紙類中の初めて使用する木材パルプの使用状況等を各省庁の部局単位など適切な単位で把握し、管理し、削減する。
- ③ 外注等による印刷物、委託先の報告書については、それに使用する紙を、環境ラベリング事業対象製品やこれと同等の再生紙とする。また、これら印刷物等においては、古紙利用率を明記するよう図り、その際、可能な場合は、市中回収古紙を含む再生紙の使用拡大が図られるような配慮を行う。
- ④ 国が作成している一部の教科書について再生紙の使用を進める。
- ⑤ 可能であれば、白色度のより低い用紙を選択する。

(イ) 再生品等の使用

- ① 購入し、使用する文具、機器、作業衣等の物品について、再生材料から作られたものを使用する。
- ② 購入し、使用する紙類、タオル類等について、無漂白製品を使用する。
- ③ 間伐材、小径材等の木材や未利用繊維等の利用状況の低位な原材料から作られた製品を使用する。
- ④ 初めて使用する原材料から作られた製品を使用する場合には、再使用又はリサイクルのルートが確立しているものを使用する。

(2) 使用段階での環境負荷の少ない製品、原材料の選択

(ア) 環境負荷の少ない燃料の使用

購入、使用する燃料について、現に使用している燃焼設備で利用可能な場合は、灯油、LPG、LNG等の環境負荷の相対的に小さいものとする。

(イ) 省エネルギー型のOA機器等の導入等

現に使用しているパソコン、ワープロ、コピー機等について、旧型のエネルギーを多く消費するものの廃止又は買換えを計画的、重点的に進め、買換えに当たっては、エネルギー消費のより少ないものを選択する。また、これらの機器の新規の購入に当たっても同様とする。なお、廃棄するOA機器等が廃棄物として処理される場合には、適正に処理されるよう努める。また、特に、廃棄さ

れる冷蔵庫中のCFCについて、適切に回収を図る。

(ウ) 節水機器等の導入等

現に使用している洗濯機、ルームエアコン等について、水多消費型等の廃止又は買換えを計画的、重点的に進め、買換えに当たっては、節水型等のものを選択する。また、これらの機器の新規の購入に当たっても同様とする。なお、廃棄する洗濯機、ルームエアコン等が廃棄物として処理される場合には、適正に処理されるよう努める。また、特に、廃棄されるルームエアコン中のCFCについては、適切に回収し、再利用されるよう図る。

(エ) 低公害車等の導入等

- ① 保有する公用車の低公害車への切替えを、その条件整備を図りつつ計画的に進め、当該車両の優先的利用を図る。また、低公害車用燃料等を供給する施設の霞が関近傍地における整備の在り方について平成8年度末までに検討する。
- ② 車の買換えに当たっては、使用実態を踏まえ必要最小限度の大きさの車を選択する等、より環境負荷の少ない車の導入を進め、当該車の優先的利用を図る。

(オ) その他使用段階での環境負荷の少ない製品、原材料の使用

- ① 塗料等は有機溶剤等の含有率の低いものを使用する。
- ② 船舶用潤滑油や主に野外で使用される油圧作動油（外部に漏れる可能性のあるものに限る。）のような環境に負荷を与える可能性のある油については、生分解性のものを使用する。

(3) その他環境負荷の少ない製品、原材料等の選択

(ア) 環境負荷の少ない製品、原材料の使用

- ① 物品の調達に当たっては、環境負荷の少ない製品、原材料等の使用が促進されるよう、製品等の仕様等の事前の確認を行う。
- ② 環境負荷の少ない製品等を共同購入することにより、市場の育成、価格低下が期待されることから、環境基本計画推進関係省庁会議において、共同購入の方策を検討し、可能なものから実行する。

(イ) 物品等の調達に係る推奨リストの策定

購入し、使用する紙類、文具、機器、家電製品、OA機器、公用車等につき、環境基本計画推進関係省庁会議において、平成8年度末までに、これら物品等の環境負荷の少ない仕様等に関する推奨リストの在り方を検討する。このリストが策定された場合は、物品等の調達に当たっては、極力参考とするとともに、技術の進歩等を踏まえて毎年度リストの見直しを行う。

(4) 環境負荷の削減のための資源利用の節約

(ア) 用紙類の使用量の削減

- ① コピー用紙、事務用箋、伝票類の用紙類の年間使用量について、各省庁の部局単位など適切な単位で把握し、管理し、削減を図る。
- ② 会議用資料や事務手続の一層の簡素化を図る。
- ③ 各種報告書類の大きさ等の規格の統一化を進め、また、そのページ数や部数についても必要最小限の量となるよう見直しを図る。
- ④ 両面印刷・両面コピーの徹底に努める。
- ⑤ 使用済み用紙の裏紙使用を図る。
- ⑥ 使用済み封筒の再利用を図る。
- ⑦ A4判化の徹底による文書の一層のスリム化を図る。
- ⑧ 「行政情報化推進共通実施計画」に従うほか、環境保全の観点から、ペーパーレスシステムの早期の確立を図るため、霞が関における電子メディア等の利用による情報システムの整備を進め

る。

(イ) 公用車の台数の見直し

使用実態を精査し、公用車台数の見直しを行い、その削減を図る。なお、使用を廃止する車が廃棄物として処理される場合には、適正に処理されるよう努める。

(ウ) 製品等の長期使用等

- ① その事務として、容器又は包装を利用する場合にあっては、当該容器又は包装の再利用やリサイクルを図る。
- ② 詰め替え可能な洗剤、文具等を使用する。
- ③ 飲料等の購入に当たっては、リターナブル容器で販売される飲料等を購入する。
- ④ 使い捨て飲料容器について、適正な回収ルートを設ける。
- ⑤ 庁舎内の売店等における使い捨て容器による販売の自粛を呼び掛ける。
- ⑥ 机等の事務用品の不具合、更新を予定していない電気製品等の故障の際には、それらの修繕に努め、再利用を図る。

(5) 環境負荷の少ない形態の販売方法を用いる商品の選択

(ア) エネルギーを多く消費する自動販売機の設置の見直し

庁舎内の自動販売機の設置実態を精査し、自動販売機のエネルギー消費のより少ない機種への変更、台数の削減を呼かける。

(イ) 購入時の過剰包装の見直し

簡略に包装された商品の選択、購入を図る。また、リサイクルの仕組みが確立している包装材を用いているものの積極的選択を図る。

2 建築物の建築、管理等に当たっての環境保全への配慮

(1) 環境負荷の削減に配慮した建築物等の整備

(ア) 適切な汚染物質処理施設等の設置等

- ① 現状で適用可能な最善の技術を用いた処理施設の設置等により、自ら設置するばい煙発生設備等から生じる汚染物資の削減を図る。
- ② 燃焼設備の改修等に当たっては、灯油、LPG、LNG等の環境負荷の相対的により小さい燃料の使用が可能となるよう適切な対応を図る。
- ③ 重油を燃料としている設備の更新に当たっては、可能な場合、重油に比べ環境負荷の相対的により小さい燃料に変更する。
- ④ 各省庁付属の試験研究機関は、有害物質の使用に当たり、排気処理や排水処理等を確実に行う等、環境への負荷の低減に十分に配慮する。
- ⑤ 既存建築物に使用されているアスベストの適正処理を引き続き計画的に進める。

(イ) 省エネルギー・省資源の推進

- ① 太陽光利用等の自然エネルギー等の活用設備について、規模、用途に応じ検討し、導入する。
- ② 廃熱等の未利用エネルギーの利用を検討する。
- ③ 建築物の立地する地域において、地域冷暖房等の事業が計画されている場合には、参加するよう図る。
- ④ 断熱性能向上のため、外気の活用・遮断が可能な建具の採用や、ひさし、窓ガラス等の開口部の構造を検討し、整備を進める。
- ⑤ エレベーターの運転の高度制御、省エネルギー型の照明機器の設置、空調機器の運転制御が行える建築設備について、規模・用途に応じて検討し、整備を進める。
- ⑥ 建築物の規模・用途等を検討し、コージェネレーションシステム等のエネルギー使用の合理化

が図られる設備の導入を図る。

⑦ 建設材料については、再生された、又は再生できるものをできる限り使用するとともに、コンクリート塊等の建設廃材、スラグ、廃ガラス等を路盤材、タイル等の原材料の一部として再利用を図る。

⑧ 深夜電力の活用を図ることが可能な場合には、深夜電力利用機器を導入する。

(ウ) 水利用の合理化等

① 建築物等における雨水の適切な利用が可能な場合は、雨水の貯留タンク等の雨水利用設備の導入について規模・用途に応じて検討し、設置する。

② 透水性舗装、浸透弁等を必要に応じて設置し、雨水の地下浸透を図る。

③ 建築物から排出される排水の適切な再利用が可能な場合は、排水再利用施設の導入について規模・用途に応じて検討し、設置する。

④ 給水装置等の末端に、必要に応じて、感知式の洗浄弁・自動水栓等節水に有効な器具を設置する。

(エ) 敷地等の自然環境の保全等

① 敷地のうち建築物以外の土地について適切に自然が保全されるよう又は植栽を施すように図る。

② 敷地内における緑地等の設置を図るほか、可能な場合、建築物の屋上等の緑化を図る。

(オ) 環境負荷の少ない施工作業の実施

① 型枠については、合板型枠等の一層の効率的・合理的利用や柱・はり等の型枠の使用削減など施工を合理化する工法の選択等を進め、環境負荷の少ないものとなるよう発注者として促す。

② 出入車輛の排ガス、騒音、振動等の抑制を発注者として促す。

③ 建設業に係る指定副産物のリサイクルを促進する。

④ 建設業者による建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認する。

(カ) その他

① 消火設備の新設に当たっては、人命の安全のために不可欠な場所を除いては、ハロン消火設備を使用しない。また、ハロン消火設備の更新・廃止に当たっては、データベースによるハロンの管理システムを活用し、ハロンを適切に回収し、再利用されるよう図る。

② 空調設備等の新設、更新に当たっては、CFCを使用しないものを選択し、さらに空調設備等の技術開発の動向を見つつ、環境保全上より適切な冷媒を使用するものを導入する。

③ CFCの使用を廃止する場合は、CFCを適切に回収し、再利用されるよう図る。

④ 建設業に係る指定副産物の新規用途の開発に努める。

(2) 環境負荷の削減に配慮した建築物等の維持管理及びその周辺の自然環境の保全

(ア) 環境負荷の削減に配慮した建築物等の維持管理

① 汚染物質処理施設、排水再利用・雨水利用設備等及び緑地等の日常の管理の徹底を図る。

② CFCを使用している空調設備等の整備、改修の際には、CFCを適切に回収し、再利用を図る。

(イ) 緑化等の環境整備と周辺の自然環境の保全の推進

① 施設内、窓辺、屋上、敷地等の緑化の計画的な推進体制や植え込み等の適切な維持管理を図る。

② 緑地、歩道及び側溝等の管理を適切に行い、美観の保持及び騒音の防止等を図る。

③ 農薬や化学肥料の使用量の節減に努め、また、周辺の生態系の保全に努める。

④ 所管地に生育する樹木の剪定した枝や落葉等は、当該所管地内でコンポスト化を行い、廃棄物

としての排出の削減を図る。

⑤ ごみの不法投棄を防ぎ、休閑地については緑化に努める。

(ウ) 地域づくりにおける健全で恵み豊かな環境の確保への貢献

所管地内での各種の施設整備等に当たっては、各地域の特性に応じ、良好な大気の確保、良好な水域の生態系の確保、景観保全、歴史的環境への配慮に努め、地域の自然環境等との調和に配慮する。

3 その他行政事務に当たっての環境保全への配慮

(1) 環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約

(ア) 庁舎におけるエネルギー使用量の抑制等

① 省エネルギー型のOA機器等への更新を進め、その適切な使用を図る（再掲）。

② 事務室等の空調の適温化（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は20度程度）を一層徹底するよう空調設備の適正運転を図る。

③ エネルギー供給設備の適正な運転管理を図る。

④ 職員に対する直近階への移動の際の階段利用の奨励を徹底し、利用実態に応じたエレベーターの間引き運転を進める。

⑤ 省エネルギー型の蛍光灯への切替えを進め、併せてスイッチの適正管理を行う。また、省エネルギー型の照明機器の設置を進める（再掲）。

⑥ 深夜残業のための点灯時間の縮減及び帰宅時のタクシー利用の削減のため、並びに職員の福利厚生向上に係る要請への対応ともあいまって、水曜日の定時退庁の一層の徹底を図る。このため、水曜日の午後5時以降は、主催の会議の中止を進める。

⑦ 職員の福利厚生向上に係る要請への対応ともあいまって、有給休暇の計画的消化の一層の徹底、事務の見直しにより、夜間残業を削減する。

(イ) 庁舎における節水等の推進

① 家族と同様の簡便な手法を利用したトイレ洗浄水の節水を進める。

② 必要に応じ、トイレに流水音発生器を設置する。

③ 水栓には、必要に応じて節水コマを取り付ける。さらに、必要に応じ、水栓での水道水圧を低めに設定する。

(ウ) 公用車等の利用合理化等

① 車1台ごとや燃料設備ごとの走行距離、燃費等を把握するなど燃料使用量の調査をきめ細かく行う。

② 待機時のエンジン停止の励行、不要なアイドリングの中止等の環境に配慮した運転方法を運転担当者に一層徹底する。

③ タイヤ空気圧調整等の定期的な車の整備の励行を図る。

④ 相乗りや職員の公共輸送機関の利用の奨励などにより、公用車利用の効率化を図る。

⑤ タクシー券の適切な管理の一層の徹底を図り、不要不急のタクシー利用を抑制する。

⑥ 職員が業務に用いる共用自転車の導入の可能性について平成9年度末までに検討を行う。

⑦ 来庁者に対しても自動車利用の抑制や効率化を呼びかける。

⑧ 事務室等の空調の適温化（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は20度程度）を一層徹底するよう空調設備の適正運転を図る（再掲）。

⑨ エネルギー供給設備の適正な運転管理を図る（再掲）。

(2) 環境負荷の削減のための廃棄物の減量化、リサイクルの推進等

(ア) 廃棄物の量の削減、分別収集によるリサイクルの推進

- ① その事務として、容器又は包装を利用する場合には、当該容器又は包装の再利用やリサイクルを図る（再掲）。
- ② 使い捨て製品の使用や購入の抑制を図る。
- ③ 紙の使用量の抑制を図る（再掲）。
- ④ リサイクルルートの確保等を内容とする各庁舎ごとのリサイクル計画を策定するとともに、実施のための責任者を指名する。
- ⑤ 物品の購入に当たっては、再使用又はリサイクルしやすい製品を選択する等、リサイクルが行いやすい製品を優先的に選択する（再掲）。
- ⑥ 事務室段階での分別回収を徹底する。
- ⑦ 分別回収ボックスを十分な数で執務室内に適切に配置する。
- ⑧ 個人用のごみ箱を順次減らしていく。
- ⑨ シュレッダーの使用は秘密文書の廃棄の場合のみに制限する。
- ⑩ コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。
- ⑪ 厨房を使用する職員等へ呼び掛け、庁舎にある厨房施設から排水中に混入する生ごみの量を抑制する。
- ⑫ 食べ残し、食品残渣などの有機物質について、施設の敷地内でコンポスト化し土壌に還元し、利用する。
- ⑬ 施設の所在する地域で廃棄物の交換の仕組みが設けられており、これに参加できる場合は、廃棄物の交換に積極的に協力する。
- ⑭ 霞が関でのいわゆるリサイクル町内会の実施について、環境基本計画推進関係省庁会議においてその検討を進める。
- ⑮ 霞が関に所在する中央官庁から排出される古紙等の使用済み紙類を煮とろかす施設（パルパー化施設等）を霞が関近傍地に設置する事業を検討する。

(3) 環境汚染等の防止に配慮した各種行政事務の実施

(ア) 環境汚染等の防止

- ① 自ら設置するばい煙発生施設等から生じる大気汚染物質の排出量を把握し、適切に管理するとともに、燃料等の改善（再掲）を通じ、排出量の一層の削減に努める。
- ② 自ら設置する特定施設等からの水質汚濁物質の排出量を把握し、適切に管理するとともに、排出量の一層の削減に努める。
- ③ 排出基準及び排水基準の遵守を徹底するほか、規制を受けない施設についても、自主的に環境汚染の防止に努める。
- ④ 二酸化炭素について、排出の抑制に努めることとし、具体的には、上記1、2及び3に掲げられた取組を行う。

4 環境保全に関する職員に対する研修等の実施

(1) 職員の環境保全意識の向上

(ア) 環境に関する研修及び情報提供の積極的实施

- ① 環境研修を計画的に推進する。
- ② 庁内誌、パンフレット等により、再生紙の名刺への活用、計画されている環境保全活動や研修など、職員が参加できる環境保全活動に対し、必要な情報提供を行う。
- ③ 環境に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加が図られるよう便宜を図る。
- ④ 任用試験で環境に関する設問を設定する。
- ⑤ 途上国からの環境に関する研修生等に対し積極的に対応する。

(イ) 環境保全活動への職員の積極的参加の奨励

- ① 希望する職員による霞が関周辺の一斉清掃活動に参加しやすい環境づくりを進める。国が主唱する環境関係の諸行事において、環境に関する活動への職員の積極的な参加に便宜を図る。
- ② 希望する職員の環境保全活動への積極的参加が進められるよう、休暇を取りやすい環境づくりを一層進める。

5 率先実行計画推進体制の整備と実施状況の点検

(1) 計画の実施状況の点検を踏まえた効果的な取組の確保

(ア) 推進体制、点検体制の整備等

- ① 業務実行計画を策定した省庁は、その理由となった特殊事情、当該業務実行計画の対象となる業務の範囲、これにより進める環境保全活動の項目ごとの目標及び取組内容を明らかにした上で、その策定した業務実行計画を策定後遅滞なく環境基本計画推進関係省庁会議の構成員に送付するとともに、当該業務実行計画を公表する。
- ② 関係省庁ごとの推進・点検体制を平成7年度末までに整備し、その長として指定職又はその責任と権限が明確にされた相当の職にある者を指名する。
- ③ 本率先実行計画の実施状況については、例えば、各省庁の部局単位又は必要に応じて出先機関単位等適切な単位で把握し、環境基本計画推進関係省庁会議において、毎年、関係省庁の成果を取りまとめた上、環境白書等適切な方法を通じ公表する。
- ④ 総務庁の行政監察において、本率先実行計画の実施状況について調査が行われる場合には、関係省庁はこれに積極的に対応する。
- ⑤ 本率先実行計画の監査について、環境基本計画推進関係省庁会議において、学識経験者等を交えて行うなど監査の客観性、独立性を確保することも含めた在り方等の検討を平成8年度末までに行う。

環境基本計画（平成6年12月16日閣議決定）抜粋

第3部 施策の展開

第3章 公平な役割分担の下でのすべての主体の参加の実現

第3節 国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行

通常の経済活動の主体としての国の占める位置は極めて大きく、国自らがその経済活動に際して環境保全に関する行動を実行することによる環境への負荷の低減効果は大きい。また、地方公共団体や事業者、国民の自主的積極的な行動を求めるためには、国自らが率先して実行する必要がある。このため、以下のような分野についての取組を表した政府全体の行動計画を策定する。

①財やサービスの購入・使用に当たっての環境保全への配慮

再生紙等の再生品の利用、低公害車の導入、自動車の効率的利用等

②建築物の建築、管理等に当たっての環境保全への配慮

建築物における環境配慮（太陽光利用等エネルギーの有効利用や水の有効利用、特定フロン等の使用削減・回収、周辺や屋上の緑化等）、建設工事における建設副産物の再生と利用、熱帯材型枠使用合理化等

③その他行政事務に当たっての環境保全への配慮

エネルギー使用量の抑制、ごみの分別、廃棄物の減量等

④職員に対する研修等

職員に対する環境研修の機会の提供、情報提供、休暇の活用等による職員一人一人の環境保全活動の奨励等

日誌

1997年11月1日～11月30日

- | | | |
|-------|---|--|
| 11月1日 | 創立百周年記念音楽会 | DEARING 学長他1名来学，総長及び関係教官と懇談 |
| 2日 | 創立百周年記念式典・祝賀会 | |
| 3日 | 創立百周年記念特別講演会・シンポジウム | 11日 評議会 |
| 4日 | ハンガリー共和国 エオトヴェシ・ローランド大学 SZABO, Miklos 学長来学，総長及び関係教官と懇談 | 12日 中華人民共和国 清華大学 胡 顕章副総長他1名来学，総長特別補佐及び関係教官と懇談 |
| 6日 | 将来構想検討委員会 | 14日 総長選挙（第一次投票） |
| 7日 | アメリカ合衆国 ニューヨーク州立大学 ストーニー・ブルック校 KENNY, Shirley Strum 学長他1名来学，総長及び関係教官と懇談 | 15日 総長選挙（第二次投票，第三次投票） |
| 11日 | 連合王国 ノッティンガム大学 Ron | 19日 国際交流委員会 |
| | | 21日 発明審議委員会 |
| | | 28日 インド 国立デリー大学 Vrajendra Raj MEHTA 副学長他1名来学，総長及び関係教官と懇談 |

訃報

鷹尾 和昭 大学院工学研究科助教授



大学院工学研究科電子通信工学専攻助教授鷹尾和昭先生は、さる11月24日逝去された。享年61。

先生は、昭和34年京都大学工学部電子工学科を卒業後、同大学院修士、博士課程を修了された。同39年4月京都大学工学部助手に採用され、講師を経て同49年工学部助教授に就任された。その間同45年より2年間アメリカ合衆国航空宇宙局有人飛行センター客員研究員を務められた。

先生は、フェイズドアレイアンテナの研究、電波干渉計による人工衛星の追跡法の研究、アダプティブアンテナの理論および応用の研究、および多重波伝搬路における電波到来方向探知法の研究などにおいて多大な成果を挙げられた。特にアダプティブアンテナについてはわが国における研究の先駆として知られ、電子情報通信学会アダプティブアンテナ研究会委員長などを務められた。

また先生は、工学部および工学研究科において学生の教育・指導にも情熱を傾けられ、電波工学の分野において多数の優秀な研究者を育てられた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(大学院工学研究科)

保健コーナー

生活習慣病特に糖尿病・肥満について

今まで成人病といわれていた病気、すなわち虚血性心疾患（心筋梗塞など）、脳血管障害（脳卒中など）、癌、糖尿病、肥満等を、「生活習慣病」と呼ぶようになりました。この病名には賛否両論もありますが、これらの病気が生活習慣すなわち環境因子が原因となることは、今までの研究調査でもあきらかです。ただし遺伝的体質でこのような病気になりやすい人となりにくい人があり、近年の分子生物医学の発展によりさらにこの面からも成因が究明されつつあります。

毎年の春の健康診断をして感じるのは、新入生の体格は年々大きくなっている（身長も大きくなっているが、肥満もふえている）ことと、さらに職員の中にも肥満のかたが多く見られるということや、健康診断で糖尿病の疑いを指摘されても放置しておられるかたがまだまだおられるということです。厚生省の6年前（平成4年）の調査では、日本全国で600万人、すなわち中年以降の人口を6000万人と考えると中年以降の10人に1人は糖尿病であるといわれていました。それから、はや5年がたっていますので、いまでは既に7～8人にひとりが糖尿病となっているかも知れません。それに反して一般の人の関心はまだまだで、このままいけばもっと糖尿病のかたが増えることになるでしょう。米国やカナダの日系の移民の2世3世、すなわち日本人の遺伝的体質を持った方を対象とした調査によると、既に5人に1人の方が糖尿病であるという報告もあります。このことから、欧米の生活スタイルが影響していることは疑う余地もありません。学生の肥満をみるにつけ、この学生たちが糖尿病を発症する可能性が高く、せっかく京大に入って今後勉学するのに、ある年齢を超えたときにいままで健康管理をしているかないかで差が出てくることを考えてしまいます。そして、今のうちから正しい指導をしてあげることが、社会的損失を防ぐことにもつながると考え、指導や相談に乗るようつとめています。

「なぜ太るのか？」—太る原因の遺伝子が、最近つづけて遺伝性肥満のモデルマウスから5つも同定されました。そのうちのひとつに肥満遺伝子（ob遺伝子）があり、その産物であるレプチン（ギリシ

ア語の“やせる”という意味に由来している）があります。このレプチンは今までは単にエネルギー蓄積の場にすぎないと考えられていた脂肪細胞から分泌される物質であることが発見されました。レプチンは脳の視床下部（摂食、満腹中枢がある）という所に働いて食欲を落とすように作用しており、食欲とエネルギー消費のフィードバックループのシグナル伝達を担っていることが判りました。またこの遺伝子異常による人の家系も報告されました。しかし、一般の肥満の人はこのレプチンの血液中の濃度が高いのにもかかわらず、食欲抑制がおきにくいことも分かり、今後治療薬への応用に期待が寄せられています。

しかし、「夢のやセグスリ」は存在しないと考えたほうがよいと思います。あくまでも食事療法、運動療法（少し汗をかく程度の運動を1日30分間×週3回で充分です）が治療の基本で、この基本が正しく行われていないのに薬だけ飲んでいけばよいというわけではないのが、一般に生活習慣病の治療の難しさでもあります。しかし、逆に考えてみればこの環境因子で、ある程度治療も可能と言うことにもなります。幸い京大構内は宇治構内も含めてかなりひろいこともあります。小生も万歩計をつけて病院地区と本部地区の広い構内を歩き来する（あくまでも用事のためですが）とすぐ1万歩になりますし、講義中に大講堂のなかを万歩計をつけてねむっている学生を起こしながら3時間の講義をすれば、4000歩は歩けることも発見しました（落ちつきのない先生だとおもわれる可能性もあり……）。またトイレは別棟の遠いトイレを使う（長いトイレと間違われる可能性もありますが……）等工夫次第でかなり歩けます。

米国では職員が昼休みにジョギングをしている姿をよく見かけますが、京大構内では……。現実には、診察に来られた皆さんや健康診断でひっかかった方からは、「忙しい、忙しい」、「分かってはいるけれど、いまのところはいいのでは」「どこもいたくもないのに大げさな」、という答えが一樣にかえってきます。しかし長い目で見れば今日の10分は将来の1時間いや数年となつてかえってくることも考えて

資料

平成9年度京都大学市民講座講演要旨

本年度の京都大学市民講座は、創立百周年記念事業一知の最前線はいまーを共通テーマに「日本の文化と国土」をサブテーマとして、10月25日から11月8日までの毎週土曜日午後、2回にわたり法経第4教室において開講した。

講義科目と講師は次のとおりであり、以下に講演要旨を掲載する。

日本の食文化と世界の健康	人間・環境学研究科教授	家森 幸男
日本の借地法借家法	法学研究科教授	前田 達明
「清貧」と「清富」の間 — 日本的風土の中での漢語—	文学研究科教授	興膳 宏
日本列島の成り立ちと地震	理学研究科教授	尾池 和夫

日本の食文化と世界の健康

人間・環境学研究科教授 家森 幸男

脳卒中が日本人の死因の第一位であった今から25年前、京都大学で遺伝的に脳卒中を例外なく発症する脳卒中易発症ラットを開発し、脳卒中は遺伝があっても栄養で予防出来ることを明らかにした。

そこでこのモデル動物での研究成果が、ヒトにも応用できるかどうかを確かめるため、様々な食生活をしている世界各国の人々の血管の病気や健康・長寿の関係の調査研究を開始した。世界25カ国、60地域の48～56歳の男女、合計約12,000人以上のこれまでの調査の結果、まず高血圧には肥満と食塩の過剰摂取、マグネシウムや蛋白質の摂取不足などが関係し、高血圧がリスクとなる脳卒中は、食塩の過剰とカリウムの摂取不足、さらに血中コレステロール値が低すぎる地域で多い。一方、虚血性心疾患は、血中コレステロールが高い地域で多く、逆に魚介類に多く含まれるアミノ酸で血圧を下げるタウリンが尿中に多く、さらに、魚油に豊富に含まれるドコサヘキサエン酸（DHA）などの $n-3$ 系多価不飽和脂肪酸が血中のリン脂質に多いほど、虚血性心疾患は少ない。日本人はこの両者が世界一多く、日常食べ慣れ

ている魚介類こそが虚血性心疾患を防ぐ大切な栄養であることがわかった。

さらに、沖縄住民や沖縄からハワイに移住した日系人と比較して、ブラジルの日系人では血中の $n-3$ 系脂肪酸は半減し、心電図異常や血糖値の高い者が増加していた。そこで、高血圧、高脂血症、肥満などリスクの高い日系人に1日3gのDHA、5gのわかめの粉末、50mgの大豆のイソフラボンを10週間にわたって摂取してもらったところ、血圧や血中コレステロールが有意に低下し、イソフラボン群では骨からのカルシウムの喪失が抑制された。

日本人の「寝たきり」の主要な原因は脳卒中と骨粗鬆症による骨折であり、「痴呆」の第一の原因は脳血管性痴呆であることから、これらは日本食に多い栄養素で予防しうる。したがって、日本食は、食塩の摂取過剰などデメリットを改めれば、世界一の長寿食となり、日本の食文化が人類の健やかな長寿の実現に貢献すると期待される。

(平成9年10月25日講演)

日本の借地法借家法

法学研究科教授 前田 達明

一 問題の提起

(1) 日本の国土の面積は世界で60番目であり、他方人口は8番目である。したがって当然にその人口密度は非常に高く、住環境は厳しい。すなわち、

地価が高く土地付住宅の入手は困難で、借地や借家の必要性が高まり、特に都市化が進めば、その傾向に拍車がかかり、地主や家主の力が強くなる、という現象が生ずる。

(2) ところで、1898年に施行された日本の民法典は、借地や借家の権利を「賃権」と規定し、契約当事者間でのみ効力を有し、借地や借家が売買された場合の新所有者に対しては効力をもち、新所有者から明渡請求を受けると立退かねばならないとした。そこで、弱者たる借地人や借家人を保護するために特別法が立法されることとなった。

二 建物保護ニ関スル法律

日清・日露戦争後、経済発展に伴い都市への人口集中が進み都市の地価が急騰し、土地売買が盛んとなり、その為に前述の民法の規定により、借地権が消滅させられることとなり（「地震売買」）、これが社会問題となって、遂に1909年に「建物保護ニ関スル法律」が制定されて、借地上の建物に登記があれば新所有者に対して借地権を対抗できるとした。

三 借地借家法

しかし、「契約自由の原則」から借地期間はいくらか短くしてもよく、また借地権の他人への譲渡には地主の承諾を要したので、第一次世界大戦後の

1921年に「借地法」が制定されて、最短期間を制度化し、さらに「正当事由」がないと明渡請求できないこととし、地主が借地権譲渡を承諾しないときは地主に対して建物買取請求ができることとした。合わせて同時に「借家法」も制定されて、借家人は建物を占有している限り建物を買取った新所有者に借家権を対抗できることとし、さらに、ここでも「正当事由」がない限り明渡請求できないこととした。

四 平成の大改正

借地人借家人を保護した反面、土地建物の貸し渋りが問題となり、1991年に「借地借家法」が制定され、これまでの「借地法」「借家法」の内容は、ほぼそのままにして、契約更新のない「定期借地権等」や「期限付建物賃貸借」を定めた。

五 今後の動向

さらに近時、良好な借家供給を促進するために、「定期借家権」の制定の動きがある。

（平成9年10月25日講演）

「清貧」と「清富」の間 — 日本的風土の中での漢語 —

文学研究科教授 興膳 宏

ここでいう「漢語」とは、漢字から成り立つ字音語で、古く中国から伝来して日本語の中に組み入れられた単語を指し、日本固有のことばを意味する「和語」と対応する。日本人は長い間、和語では表現しきれない概念を表すために、中国語の単語を借り入れて、自分たちのことばの土壌に移植したのだった。中国語として誕生した漢語は、日本の風土のさまざまな条件と結びついて、特有の日本的な意味を形成しつつ長い時間を生きてきた。もちろんすべての漢語が中国製だったわけではなく、日本製の漢語も数多く存在する。講演の前半では、明治期に西洋文明を移入するための手段として、漢語による新造語が重要な役割を果たしたこと、それらの多くが中国に逆輸入されていることなどを、いくつかの学術用語の例を通じて紹介した。そうした漢語による造語力が現代の日本語からすでに失われていることは、単にことばに関する一現象たるにとどまらず、文明のありかたについての大きな問題であろう。

また漢語の日本的な使用法を観察することによ

て、日本人と中国人のものの考え方のちがいが明らかになることも少なくない。後半ではその一つの例として、「清貧」ということばを取り上げた。「清貧」の「清」は、きよらかで、すがすがしく、けがれのない状態を形容している。バブル経済に代表される金銭万能の世の中への逆説として、近来「清貧」の語がもてはやされたことがあった。これはまぎれもない中国製の古い漢語である。ところが、そのあとさらに「清富」なる和製漢語が現われて、次第に市民権を得つつあるように見受けられる。清らかな手段で得られた富なら是認されてもよいという発想だろうか。だが、この語は中国語としては本来的にありえない。「清」と「富」とは、中国人の伝統的な考えでは結びつきえないものらしい。なぜそうなのか。その背景にある「富」に対する日本人と中国人との考えの違いについて、中国の伝統文化に即しつつ述べた。

（平成9年11月8日講演）

日本列島の成り立ちと地震

理学研究科教授 尾池 和夫

日本列島の自然に関する基礎知識の一つとして、以下のことを知っておいてほしいと私は思っている。それらを基礎に、仕事を、あるいは生活を発展させてほしいと思っている。

日本列島の地震の性質の要点をまずまとめてみる。

- (1) 日本は地震国であり、日本列島のどこにでも地震は起こる。
- (2) 巨大地震はプレート境界で、大地震は活断層帯で起こる。
- (3) 中規模地震はそれ以外の所にも起こる。
- (4) 大地震は活断層帯の運動で出来た盆地や平野に発達した大都市に起こる率が高い。
- (5) 内陸の大地震は20年に一度くらいの率で日本のどこかに起こる。
- (6) 長い歴史の中で大地震が直下に起こった記録のない都市ほど、近い将来大地震が起こる可能性がある。
- (7) プレート境界の巨大地震は数10年から100年というような時間間隔で繰り返す。

1995年兵庫県南部地震はマグニチュード7.2であったが、このような大規模地震は日本列島では決して珍しい現象ではなく、毎年日本列島とその周辺のどこかに起こっている、ごく普通の自然現象なので

ある。

内陸の浅い大地震は活断層帯をズレさせる。活断層は水平にもズレるが上下にもズレる。活断層運動があると、活断層の両側で岩盤の隆起と沈降が起こり、隆起した山から浸食で土砂が沈降側に流れてきて堆積し、そこに豊かな平野や盆地が発達する。京都、奈良、近江平野、濃尾平野、大阪平野などがみな大規模な活断層運動で発達し、そこに大都市が発達した。

したがって大都市の直下には、いずれ大規模な地震が起こる。20世紀の大地震の例を見ても、鳥取や福井や神戸という県庁所在地が震災を受けた。いずれの都市もそれまで歴史の中では直下の大地震が知られていなかった。

このような地震活動があり、それに火山の噴火があって、日本列島は浸食に勝ってその高さを保っている。今の列島ができるまでには、その一部は大陸から分離し、また他の一部は遠く南方から昔のプレート運動で運ばれてきて衝突するというような歴史を経てきた。その歴史を考え、近未来の列島の姿を思い浮かべながら、日本列島での暮らし方を考えてみた。

(平成9年11月8日講演)

平成9年度教育改善推進費（学長裁量経費）による研究課題

本年度の教育改善推進費（学長裁量経費）による研究課題及び代表者等は、次のとおりである。

整理番号	研 究 課 題	代表者所属・職・氏名	参加者所属部局
1	総合人間学部における副専攻制度の具体化：文系・理系混合クラスにおける高度生命科学実験の試み	総合人間学部 教授 竹安 邦夫	総人
2	総合人間学部における「学部専門教育と主専攻・副専攻制度」現状の分析とその改善の方策に関する点検・評価	総合人間学部 学部長 三好 郁朗	総人
3	東洋文献文化学系諸学の研究・教育の高度化	文学研究科 教授 池田 秀三	文
4	臨床家養成カリキュラムのための教育環境の改善及び授業評価の再検討	教育学部臨床教育実践研究センター センター長 山中 康裕	教

整理番号	研 究 課 題	代表者所属・職・氏名	参加者所属部局
5	政治学教育における教授方法の多様化に関する総合的研究	法学研究科 教授 木村 雅昭	法
6	研究科イントラネット構築と総合情報メディアセンターの連携利用による大学院教育方法改善・高度化の研究	経済学研究科 研究科長 野澤 正徳	経, 経研
7	物理学教養教育少人数化の試み	理学研究科 教授 堀内 昶	理
8	天文デジタル画像の公開による教育・研究の推進	理学部 天文台 教授 黒河 宏企	理
9	マルチメディアを利用した医学専門教育の改革	医学研究科 教授 福井 次矢	医
10	臨床薬物動態及び臨床薬理に関する教育研究の基盤整備	医学部附属病院 教授 乾 賢一	病院, 医, 薬
11	薬学領域における分子物性学に基礎をおく理論化学教育の高度化	薬学研究科 教授 半田 哲郎	薬
12	一般教育における工学部学生の学習意欲の向上方策に関する調査研究	工学研究科 教授 吉田 郷弘	工, 高等教育
13	農学部専門科目シラバスのホームページ化と教育支援用ソフトウェアの開発	農学研究科 教授 松野 隆一	農
14	森林生物環境の総合的理解のための野外実習・実験法の整備	農学研究科 教授 小橋 澄治	農
15	土壌生態系を対象とした環境教育システムの開発	農学研究科 教授 武田 博清	農
16	大学院における環境教育と実地学習のシステム化	人間・環境学研究所 教授 相良 直彦	人環, 総人, 放生研
17	エネルギー科学研究科における教育・研究環境の充実化に関する調査研究	エネルギー科学研究科 教授 八田 夏夫	エネ科, エネ研, 原子炉
18	機能回復と生活の質の向上を目的とする新しい医工学の創設	生体医療工学研究センター センター長 岡 正典	生体, 医, 工, 化
19	グラフィカル・ユーザ・インターフェースによる科学衛星観測データ・計算機実験データの総合解析プログラムの開発	超高層電波研究センター センター長 松本 紘	超高層
20	FDに関する全学調査の実施	高等教育教授システム開発センター 教授 梶田 叡一	高等教育
21	CALL授業準備のための教材の現状分析と調査研究	総合情報メディアセンター 教授 壇辻 正剛	メディア, 総人, 工, 留セ
22	立体形状データを用いたマルチメディア教材の実現	総合情報メディアセンター 教授 美濃 導彦	メディア, 工, 病院
23	海外連絡事務所を通じた東南アジア研究者との共同研究体制の確立	東南アジア研究センター 教授 福井 捷朗	東南
24	リハビリテーション教育における臨床, 臨地実習の検討	医療技術短期大学部 教授 小西 紀一	医短, 医
25	「地域看護学」の教授法開発と看護教育体系化に関する研究	医療技術短期大学部 講師 谷垣 静子	医短
26	地球科学系大学院教育における地理情報システム (GIS) の活用推進プロジェクト	防災研究所 教授 奥西 一夫	防災, 理
27	学内ネットワークを用いた霊長類の脳構造・機能の教育システムの構築	霊長類研究所 教授 三上 章允	霊長, 文, 医, 理, 総人
28	留学生 (短期) の日本理解及び科目履修のための情報資料提供	附属図書館 館長 万波 通彦	全学部
29	全学共通科目の学習に必要とする学生用図書および大学院生の研究を支援する専門参考図書の充実整備	附属図書館 館長 万波 通彦	全学部

整理番号	研究課題	代表者所属・職・氏名	参加者所属部局
30	附属図書館における教育・研究設備の充実	附属図書館 館長 万波 通彦	附属図書館
31	留年学生に対する厚生補導の在り方に関する調査・研究	学生部 学生部長 宮崎 昭	学生, 教育, 保七, 学生懇話室
32	運動処方を簡便に提供するためのマルチメディア・システムの開発	体育指導センター 助教授 井街 悠	体指七, 医短
33	大学院における地域研究教育の体系化と高度化に関する調査研究	アジア・アフリカ地域研究 研究科設置準備室 室長 坪内 良博	準備室, 東南ア ジア, 人環
34	高齢化社会における法的正義に関する基礎理論的研究	法学研究科 教授 田中 成明	法
35	哺乳動物胚における形態形成過程の数理モデル化とその実験的検証	医学研究科 教授 塩田 浩平	医
36	胎児期胸腺由来の新しい生体内抗菌物質の単離同定	医学研究科 講師 尾崎 承一	医, 病院
37	モデル環境下での無機固体の包括的挙動の解明	人間・環境学研究科 教授 山本 直一	人環, 総人, 理
38	KUINS II (ATM) を活用し生物科学大型データの交換・解析・検索を効率化するためのモデルシステム試行	遺伝子実験施設 教授 清水 章	遺伝子, 医, 理, ウイ研
39	微量化学種による植物プランクトン種の光合成制御の研究	化学研究所 教授 松井 正和	化研
40	新発見事物への名づけをめぐる学内共同のこころみ	人文科学研究所 教授 山本 有造	人文, 理, 医, 生態
41	慢性びまん性肺疾患の病態に関する研究	胸部疾患研究所 教授 泉 孝英	胸部研
42	味覚の可塑性に関する基礎的研究	食糧科学研究所 教授 森 友彦	食研
43	動物組織に有益な薬理・生理機能をもつ植物起源の新たな液性蛋白質因子の単離	ウイルス研究所 教授 梅園 和彦	ウイ研, 理
44	社会的要請を踏まえた工学系研究科の近未来に関する調査研究	工学研究科 教授 駒井謙治郎	工, エネ科
45	次世代の産業創成教育と産業連携研究システムの在り方に関する調査研究	工学研究科 教授 松重 和美	工, エネ科, 理, 総人, 化研
46	アフリカ地域研究情報資料システムの大学院教育への活用に関する研究	人間・環境学研究科 教授 高村 泰雄	人環
47	地球環境問題に京都大学はどう取り組むか	生態学研究センター 教授 安部 琢哉	生態, 経済, 農, 理, 医, 工, 総人, 環境保全
48	京都大学在学・入学学生の目から見た「京大らしさ」の調査	高等教育教授システム開発 センター教授 梶田 叡一	高等教育
49	博物館における展示方法の開発とマルチメディアの応用	総合博物館 館長 河野 昭一	博物館, 理, 農, 工, 薬, 人環, 霊長
50	中性子ファクトリ計画の策定	原子炉実験所 所長 前田 豊	原子炉, 化研, エネ科, 工, 理, 農, 医
51	京都大学施設データベースの作成と景観シミュレーションの再開への応用研究	工学研究科 教授 宗本 順三	施設, 工
52	21世紀の京都大学の在り方についての調査研究	庶務部企画室, 将来構想検討 委員会 瀬地山 敏	庶務, 将来構想 検討委員会

学術研究奨励金

【人文・社会】系

研 究 課 題	所 属 ・ 職 ・ 氏 名
ヒトおよびチンパンジー乳幼児の対象操作活動と社会的交流活動の発達連関	総合人間学部 助手 田中 真介
中国六朝と日本の文化交流	文学研究科 助手 森下 章司
大和国における古代山林寺院の研究	総合博物館 助教授 吉川 真司
「人と環境のマルチメディア博物館」のモデル作成に関する研究	総合博物館 助手 佐藤 廉也

【理学・工学】系

研 究 課 題	所 属 ・ 職 ・ 氏 名
変性・変形を被った先カンブリア紀岩石の自然残留磁化の安定性の検討	総合人間学部 助手 石川 尚人
位相制御超短パルス光による励起子の緩和ダイナミクスの研究	理学研究科 助教授 田中耕一郎
膨張宇宙における、密度揺らぎ及び背景放射の揺らぎの発展と熱史	理学研究科 助教授 杉山 直
高分解能気候モデルを用いた大気重力波のグローバル特性の解明	理学研究科 助手 佐藤 薫
リアルタイム情報伝達をめざした京都周辺の地震の断層面解の推定と公表に関する研究	理学研究科 助手 久家 慶子
合成開口レーダー (SAR) を用いた紀伊水道フロントの検出とその変動の解析	理学研究科 助手 根田 昌典
少数分子集団内での化学反応に対する動的容媒効果の微視的機構	理学研究科 助教授 大島 康裕
金属-絶縁体転移を示す遷移金属酸化物 $Tl_2Ru_2O_7$ の個体化学的研究	理学研究科 助手 加藤 将樹
粒状体モデルに基づく数値流砂水理学の展開に関する基礎的研究	工学研究科 助教授 後藤 仁志
ピニリデン金属錯体を鍵中間体とする触媒的ラジカル反応に関する研究	工学研究科 助教授 大江 浩一
石油分解合成菌HD-1のアルカン代謝・合成系の同定と解析	工学研究科 助教授 跡見 晴幸
連続繊維シート接着の長期挙動	工学研究科 助手 服部 篤史
フィールドエミッションディスプレイのための液体金属電子源の開発	工学研究科 助手 後藤 康仁
プラズマCVD法による無定形炭素薄膜の合成及びそのリチウムの吸蔵特性	工学研究科 助手 安部 武志
気相成長Si/Cカーボンアロイ繊維の秒オーダーでの迅速製造	工学研究科 助手 向井 紳
化学気相浸透法による炭素/炭化珪素傾斜機能材の製造とプロセスシミュレーション	工学研究科 助手 河瀬 元明
脂質膜中における膜貫通モデルペプチド間の相互認識機構	薬学研究科 助手 松崎 勝巳
セルロース誘導体の自己組織化による配向制御と天然セルロース分子配向の証明	農学研究科 助手 上高原 浩
昆虫標本データベースを利用した自動同定システム構築のための基礎研究	総合博物館 助手 角谷 岳彦
インドネシア海洋大陸における境界層レーダー観測に基づくエルニーニョ南方振動 (ENSO) に関する研究	超高層電波研究センター 助手 橋口 浩之
Bi系高温超伝導体の微細構造制御と臨界電流密度の向上	化学研究所 助教授 廣井 善二
超臨界条件下の水および水溶液のNMR及び計算機実験による研究	化学研究所 助手 松林 伸幸
自然サイクルを利用する二酸化炭素の生物圏からの固定化の研究	化学研究所 助手 長谷川 浩

審査部門【医学・生物】系

研 究 課 題	所 属 ・ 職 ・ 氏 名
高等植物の液胞形成機構の解明	総合人間学部 助手 佐藤 雅彦
シグナル伝達に関わる新規MAPキナーゼの同定と解析	理学研究科 助手 宮田 愛彦
低分子量G蛋白質Rho標的蛋白質の細胞内及び生体機能の解析	医学研究科 助手 石崎 敏理
グルタミン酸受容体のシナプスにおける微細局在	医学研究科 助手 重本 隆一
細胞間接着の制御における膜裏打ち蛋白質Z ₀ -1/Z ₀ -2の機能の解析	医学研究科 助手 伊藤 雅彦
タイトジャンクションを構成する新規膜蛋白質の同定	医学研究科 助手 古瀬 幹夫
セプチンフィラメントによるアルツハイマー病モデルマウスの作成	医学研究科 助手 木下 専
血管内皮細胞の酸化LDL受容体に関する研究	医学研究科 助手 沢村 達也
海馬神経細胞におけるカルシウムを介した中・長期的効果の分子メカニズム	医学研究科 助手 尾藤 晴彦
カドヘリン-カテニン複合体の再構成の試み	医学部 講師 永渕 昭良
試験管内における中枢神経組織の分化誘導	医学研究科 助教授 笹井 芳樹
ラット海馬由来FGF-2依存性神経系幹細胞の自己複製と分化の分子機構解析	医学部附属病院 助手 高橋 淳
インスリン非依存性糖尿病患者の骨格筋で強発現しているRasファミリーGTP結合蛋白質Radの機能解析	医学部附属病院 助手 堀内 久徳
神経筋接合部の形成機序	医学部附属病院 助手 難波 恒久
キノロン系抗菌薬の臓器特異的移行性に関する研究	医学部附属病院 助手 矢野 育子
生体機能分子への合成を目的とした汎用有機金属反応剤の不斉触媒化	薬学研究科 助手 長岡 康夫
成熟動物における新たな脂肪細胞の形成誘導シグナルとしての脂肪酸の役割	農学研究科 助手 鳥居紳一郎
哺乳動物卵巣の器官超低温保存による遺伝資源保護	農学研究科 助手 杉本 実紀
高等植物細胞壁におけるハウ素の生理機能の解明	農学研究科 助手 小林 優
雌性生殖器官におけるエリスロポエチンの生合成細胞の同定ならびにその生理的意義に関する研究	農学研究科 助手 増田 誠司
SDF-1遺伝子及びタンパク質の多様性とAIDS発症時期の多様性の解析	遺伝子実験施設 助手 田代 啓
インヒビターに阻害されないヒト新型トリプシンの反応機構と存在意義の解明	食糧科学研究所 助教授 福岡 伸一
アフリカツメガエル卵母細胞発現系を用いた甘味レセプターのクローニングと解析	食糧科学研究所 助手 松本 晋也
細菌細胞表層のダイナミクスと高分子物質の新規取り込み機構	食糧科学研究所 助手 橋本 涉
分泌型蛋白質の膜透過効率を制御する新たな細胞因子	ウイルス研究所 助手 森 博幸
分裂酵母複製開始点結合タンパク質Abplの機能解析	ウイルス研究所 助教授 村上 洋太
コンピュータ・シミュレーションによる個体の空間分布の数理解析	霊長類研究所 助手 松村 秀一
サル上頭頂葉皮質における身体イメージの再現様式の解明	霊長類研究所 助手 中村 克樹

学術出版助成金

【人文・社会】系

研 究 課 題	所 属 ・ 職 ・ 氏 名
Development and Education in Childhood (Secondo edition)	総合人間学部 助手 田中 真介
農業生活とネットワーク —つきあいの視点から—	農学 研究科 講師 秋津 元輝

審査部門【医学・生物】系

研 究 課 題	所 属 ・ 職 ・ 氏 名
神経・筋の組織化学実験法—分子，細胞，組織レベルからのアプローチ—	総合人間学部 助教授 石原 昭彦

話題

理学部附属地球熱学研究施設が 文化財に登録

このたび、別府市にある本学理学部附属地球熱学研究施設建物（元地球物理学研究施設，平成9年4月改組）が6月12日付けで文化財保護法第56条の2第1項の規定により文化財に登録された。

この施設は、大正12年に当時の京都帝国大学営繕課長永瀬狂三氏の設計による建物で、レンガ造りとしては珍しい塔を中央に配置し、洗練されたデザインとして建築的にも高い評価を得ていた。

創建以来、別府市で温泉研究所として親しまれてきたが築年70年を越えており、老朽化が著しかった

ことから、本学の歴史的建造物の環境保全と研究環境の改善を図る目的で改修が行われ、平成9年2月に別府市の推進する地域計画特別賞（HOPE賞：市民にゆとりとうるおいを提供する模範的建物等に与えられる）を受賞した。再生されたこの施設は、今後も、本学の研究施設として活発な研究活動が繰り広げられるとともに別府市民に愛され親しまれることを期待したい。

（施設部）

